

令和4年6月8日（水曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	小泉尚	財政課長
山田良一	さくらんぼ観光 課長	今野育男	学校教育課長
渡邊健一	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第2号 第2回定例会  
 令和4年6月8日(水) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

### 一般質問

再開 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。  
 ただいまから本会議を再開いたします。  
 本日の欠席通告議員はありません。  
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○**國井輝明議長** 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

#### 一般質問通告書

令和4年6月8日(水)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	第2次寒河江市教育振興計画の進捗状況をふまえ、児童生徒の現状について	(1) 基本方針1の「豊かな心と健やかな体を育む」について ア いじめや不登校の現状について イ 食育について (2) 基本方針2の「学ぶ力を身に付け、未来を切り拓く資質や能力を育む」について ア 学力向上のための各種テストについて イ 今後の取組について	2番 太田陽子	教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	地域の活性化と学校の存在の重要性について	(1) 学校を維持できる地域づくりについて (2) 地域の活性化について (3) 子どもを中心に考えた学校再編について		市長 教育長
3	さがえっ子の未来を築き、明日への希望を実感できる「真の学校施設整備」に向けた計画見直しについて	(1) 前教育長の突然の辞任に至った経緯と任命責任について (2) あり方検討委員会答申が出されるまでの議論経過が市民によくわかるよう、全10回の検討委員会議事録の情報公開について (3) 市民の貴重な意見50件（パブリックコメント）が全く計画に反映されなかった理由について (4) 既成事実化といわれる市民説明会が、今回はさくらんぼ収穫時期の夜間に開催されていることの問題と参加者意見の取扱いについて (5) 「学校再編を考える市民の会」主催の「市民の集い」で専門家が指摘した中学校1校統廃合再編計画の問題点について (6) 「学校再編を考える市民の会」との意見交換会（公開討論会）について (7) 学校施設再編整備課（仮称）の新年度組織改編について	7番 渡 邊 賢 一	市長 教育長
4	「ウィズ・コロナ」「ポスト・コロナ」時代の観光振興について	(1) 今年度の観光事業について (2) 今後の観光振興について (3) 観光拠点への電気自動車急速充電設備設置について (4) 効果的な観光情報発信への支援について	6番 後 藤 健一郎	市長
5	食料品高騰による学校給食への影響について	(1) 学校給食完全無料化維持について (2) 給食の主食について (3) 市内生産農作物の割合を増やすこ		教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		とについて		
6	慈恩寺振興について	(1) 慈恩寺テラス、史跡慈恩寺旧境内への来訪者を増やすための施策について (2) 慈恩寺テラスへのガイド配置について	16番 伊藤正彦	教 育 長
7	市が運行する公共交通サービスについて	(1) 新第6次寒河江市振興計画策定後の利用者数について (2) デマンドタクシー運行エリア拡大の効果について (3) 課題について (4) 県立河北病院への運行について		市 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

### 太田陽子議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号1番、2番について、  
2番太田陽子議員。
- 太田陽子議員** おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

今年のさくらんぼは、例年並みの収穫とのことで、安堵しています。今、日本は、大きな災害や事件もなく、平和を感じられるのは、とても幸せだと思います。

それにつけ、ウクライナはどうなっているんだろうかと思わずにはいられません。国は、力には力でなく外交努力で平和を守り、他国との友好関係を築くときだと思います。核共有や軍事力の増強など、もってのほかではないでしょうか。

私は、日本共産党と、この質問に関心を寄せている市民を代表して質問を行います。誠意ある答弁をよろしくお願いします。

通告番号1番、第2次寒河江市教育振興計画の進捗状況を踏まえ、児童生徒の現状についてお伺いします。

2020年、コロナで、3月、4月の学校が休校となり、全国的にいじめは減少しましたが、学校が始まると、不登校が増加したなどと報道されていました。分散登校など、子供も教員も少人数のよさを実感し、40年変わらなかった学級の定数が、運動により、小学校では40人から35人に変えることができました。コロナ禍など、大人も体験したことのない中、子供たちはどのように感じているのでしょうか。今こそ子供たちをどのように命の危機から守るのか、大人の本気度が問われています。

学校施設整備計画の説明会は、市民の皆さんや保護者の皆さんの生の声を聞く重要な機会でした。今、市内6か所で終わっていますが、私は全て説明会に参加してきました。会場では、教育委員会の説明不足で、ますます不安が募るだけだと話されているお母さんもおりました。事前に取りられたアンケートの結果など、統合に賛成している方が4割も6割もいる、本当にそうなのだろうか、信じられない。私の周りの保護者は、中学校を1校にするなど反対だと思っているという声もありました。アンケートの取り方や設問など、問題がなかったのでしょうか。

あり方検討委員会についても、山新など報道に頼らず、その都度、審議の内容を市報などで伝え、地域の方の意見を聞くことも必要だったのではないかと感じています。新聞は購読していない、市民には情報が伝わらないということもありました。どの会場でも、現役の親の方は、いじめなどの心配を質問されていました。学校の統合はいじめにつながり、不登校が増えるのではと、とても心配されていました。

当局の答えは、いじめや不登校は、大規模校でも小規模校でも、学校の規模に関係ないとの答えでした。これでは、親の方の心配が払拭されるでしょうか。不安の声は、子供のことを中心に考えてほしいという声ではないでしょうか。市民の声を反映した計画に見直すべきではないでしょうか。

最初に、いじめや不登校の問題についてお伺いします。

平成28年、県内最多のいじめ6,111件という報道がありました。寒河江市教育振興計画の5年、いじめや不登校の現状はどのようになっているのか、具体的な数や件数についてお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** おはようございます。

いじめや不登校の具体的な数や件数について、担当課長より御報告させていただきます。

○**國井輝明議長** 今野学校教育課長。

○**今野育男学校教育課長** ではお答えいたします。

第2次寒河江市教育振興計画が策定されました平成28年3月以降、昨年度までの5年間の調査結果を、小学校、中学校別に申し上げます。

まず、いじめについてです。いじめの定義は、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為であって、当該行

為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものと、いじめ防止対策推進法で規定されております。

この規定にのっとり、小学校では、昨年度の認知件数は861件と、過去最多となりました。5年前の平成29年度の146件から毎年増加し、約6倍増となっております。

いじめの態様としては、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというのが約半数を占めています。これは5年間変わらない傾向となっております。

中学校については、平成29年度の188件から毎年減少を続け、令和2年度には103件と45%以上減りましたが、昨年度は121件と増加に転じました。

いじめの態様としては、小学校同様、約半数が、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというもので、これも5年間変わらない傾向です。

いじめの問題で最も大切なのは、いじめの解消です。いじめに係る行為が、少なくとも3か月間やんで、被害者が心身の苦痛を感じていないという解消要件で調査したところ、本市の小中学校におけるいじめの解消率は、毎年85%以上になっています。昨年度についても、県平均と同様に86%でした。

続いて、不登校について申し上げます。

まずは、昨年度、学校を30日以上欠席した、いわゆる不登校の児童生徒数ですが、小学生が15人と、ここ5年間で最多となりました。全ての小学生に対する割合である出現率で表しますと、0.7%になります。これは5年前の3倍の数字ですが、令和2年度の県平均とほぼ同じになっています。

中学生は、平成30年度の54人をピークに減少を続け、令和2年度には出現率2.7%と、県平均の3.2%を下回りましたが、昨年度は48人と急増いたしました。出現率は4.3%となってお

ります。

以上になります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** いじめは増えており、不登校は減少していたが昨年から多くなったということのようです。

中学校のいじめが減少しているのは、不登校が多くなっているということも関係しているのではないのでしょうか。知り合いのお子さんも学校に行かないという選択をしている方もおります。無理して学校に行き不安定になるのであれば、行かないのも選択肢の一つ。教室には入れず、保健室とかそういうところに登校するというのも方法の一つではないかと思えます。そのフォローなど、手厚く考えてほしいと思えます。

教育者の中では、いじめが原因であれば、転校など環境を変えることも一つの方法ではないかと言う方もおられます。天童の中学校で起こったいじめ死など、新しい学校に移るときに起こりました。幾ら新しい学校、オープンスペースなどハード面を整備しても、教職員が多くて、現状の先生の多忙さでは、いじめを防げないのではないのでしょうか。中学校が1校になれば、転校先は他市町になるのでしょうか。せっかく子育てのために移住してきたと思っている方もいるのではないのでしょうか。

各学校では、どのようにいじめ、不登校に対して、なくなるように取り組んできたのか。その効果など、現状をお話ししていただき、大規模校になっても、いじめや不登校などなく、安心して学校に任せられると親の方が安心できるよう、具体的にどのように対策をしていくのかお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** いじめや不登校への対応についてですけれども、学校の先生方は、一人一人の子供が安心して楽しく学校生活を送れるように、日々細やかな配慮を重ねています。それ

は、児童生徒の多い少ないや、学級数の多い少ないといった、いわゆる学校規模にかかわらず、どの学校も共通して取り組んでいるところです。

これまで、各学校でいじめ防止基本方針を策定して、いじめ問題の未然防止や早期発見、発生時の対応等についてまとめ、教職員はもちろん、保護者や地域とも共有して取り組んでおります。

また、特別の教科道徳を中心として、学校全体で他者への思いやりや規範意識の醸成を図る学びを展開しています。

また、条例に基づき、寒河江市いじめ問題対策連絡協議会や、いじめ問題対策専門委員会を開き、いじめの実態把握や対応の具体について共通理解を図ったり、弁護士や臨床心理士等の専門家からの指導により、いじめへの対応をアップデートしたりするなど、子供の困り感を言動から見抜く力を養うために、様々な研修を積んで先生方の資質能力の向上にも取り組んでまいりました。

不登校への取組では、教育相談員と訪問相談員を配置して、適応指導教室「寒陵スクール」での指導や訪問による指導、電話や来室による相談を実施してきました。不登校の要因となり得る子供の人間関係の悩みだけでなく、家庭の養育環境等についても、関係機関と連携しながら支援しているところです。

しかしながら、不登校児童生徒に係る現状は依然として増加傾向にあるとともに、今低年齢化しており、この問題に対して、さらに集中して取り組んでいく必要があると考えています。

今年度は、早期対応のために、教育相談員と訪問相談員を3人から5人に増員し、寒陵スクールにおける指導のさらなる充実を図っています。また、未然防止と早期発見の視点で、全ての小学校の低学年担任や、各学校の生徒指導担当の先生方に対して、6回シリーズで研修会を行っており、子供たちが学校生活での困り感を

生まないための教室環境の整備から、教師の言葉遣いまで、かなり具体的なレベルで学習していただいております。

子供一人一人の発達に応じ、安心して学べる環境を整え、適切な指導支援によって入学後の生活をスタートすることで不登校を減らす手では、学級の児童生徒数の大小といった学校規模で変わるものではありません。保護者の皆様が安心して通学させられる学校、教室を目指して、これからも努力してまいりたいと思っております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 以前も質問したと思いますが、ひきこもりの方への手だても不十分。8050、9060問題など、いつまでも進まない支援。こんな言葉がなくなるような政策はまだ出てきません。学校だけの責任ではないと思いますが、学校が原因にならないような配慮ができる場ではないでしょうか。今、道徳など、職員の研修などに力を入れているということでしたが、やっぱり今、教育環境、地域も含めて必要なことは、子供に即した教育環境を整えていくということではないかと思っております。大規模校も小規模校もいじめや不登校など同じであるなら、減少するという根拠などをきちんと提示して、学校に対して、保護者、地域から信頼してもらえなければならないのでしょうか。

この計画の中で、学校は死角がなく、学校をオープン化すればいじめは起こりにくいと説明会では話されていましたが、オープンにしている他の自治体の経験などを研究し、まだまだ研究の余地があり、子供たちや保護者の方の納得を得ることを第一に考え、再編計画の見直しも必要なのではないのでしょうか。

意見は聞くが計画の変更はないなど、文科省の手引に沿ってなど、質問に答えていましたが、これから10年、20年、新しい学校は80年維持するなど、今ここにいる全員がいなくなるほど先

のことまで、こんな性急に決めていいことでしょうか。再考を求めます。

私の中学時代ですが、いじめや不登校などという言葉はありませんでした。でも、いじめはありました。受けた子供は自分を責めていました。先生方もあまり構ってくれませんでした。学校に行かないという選択肢もなく、毎日通うしかない、つらい闘いの日々が続きました。このことを考えると涙が出るという話です。考えないことにするなど、自分なりに考えて生活したそうです。もう50年も前のことなので、記憶も、そのときにあった仲間外れのこと断片的になったそうですが、あのときのことはつらい。いまだにつらいという感情が残っているそうです。これがPTSDというのではないのでしょうか。

こんな思いを、今の子供たちにも続けさせたくない。いじめのない、本当にみんなが明るく過ごせる学校にしてもらいたいと思っております。

29日に寒河江市学校再編を考える市民の会が開いた学習会で、和光大学の山本由美教授の講演を聞きました。

午前中、寒河江市内の全ての小中学校を案内して、学校の位置や、外見ですが状況などを見ていただきました。どの学校もきれいに整備され、とてもきれいな状況で、また、学校給食の無償化や、各教室へのエアコンの設置などもお話したところ、寒河江市の教育に重点を置いている姿勢が分かると、大変お褒めの言葉をいただきました。山本先生は全国を回っていらっしゃるの、本当に称賛すべきというか、本当のお褒めの言葉だと思います。

一方、今回の統合も分析していただいたのですが、多くの問題点があり、大規模改修等の校舎はまだ使用できる、ゆっくり寒河江市の特性を生かした再編にしていき、子供も地域も安心できることが重要と話されておりました。全くそのとおりだと思います。

次に、食育についてです。

子供の小学校の給食が民間委託になりましたが、小学校の給食は自校方式で、子供たちもおいしいようで、中学校の給食のアンケートの中で、白岩小学校のキンピラがおいしいなど、生徒の意見が寄せられていました。全体としてはおいしいという意見が多く、安心しています。

このような状況などを踏まえ、今後、食育をどのように充実させていくのかお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 食育の充実についてお答えいたします。

10年間にわたる第2次寒河江市教育振興計画の折り返し点を迎え、令和3年3月に計画の改定版を作成いたしました。さきの5年間を振り返るとともに、時代の変化に応じて内容を見直したものであります。それを基にお答えいたします。

今後の主な取組としては、5点あります。

1点目は、毎月19日をさがえ食育の日として、給食を生きた教材として、各学校で食に対する正しい知識や望ましい習慣を育む指導を行います。

2点目は、これまでも実施してきました心を育む学校給食週間の取組を継続して、食に関わる人と食材に関する感謝の心などを育みます。

3点目は、郷土料理、特産物を味わおうという目標を掲げて献立を作成し、食文化や伝統的な郷土料理の継承に努めます。

4点目は、米や野菜の栽培、収穫活動などの体験を通じた食育を推進します。

5点目は、食中毒や食物アレルギーから子供たちを守るために、食の安全に関する事項について、年度当初に各学校の給食主任と調理師とで確認する時間を確保しています。

このような取組を今後とも行っていきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 全国学力テストでの生徒の生活調査では、朝食を食べている児童生徒がほぼ100%に近い現状です。この状況はすばらしい。家族の努力のたまものではないでしょうか。

しかし、朝食の内容など、やっぱり学校給食の役割は大きくなっています。先ほどあったように、郷土料理とか、なかなか私たちでも伝承できないようなことを学校給食で行ってくれるのは、子供たちには不評でも大変よいことだと思います。継続してください。

また、中学校の再編でも、給食の問題など何一つ提示がありません。学校給食の在り方なども踏まえて、学校再編の計画を進めるべきではないでしょうか。皆さん不安に思っている意見も出ていました。総合的にどのように学校を考えていくか、やっぱりここも提示していかなければならない点ではないかと思えます。

次に、基本方針2の学ぶ力を身につけ、未来を切り拓く資質や能力を育むについてです。

小規模校より大規模校のほうが、専門の教員から授業を受けることができるメリットがあると説明会で報告されていました。

現状はどうでしょうか。全国学力テストの結果や、その他市独自で行っているテストなど、小規模校、大規模校に大きな差があるのでしょうか。平均が問題ではないと思います。テストの目的は、子供一人一人のどの部分に力をつけなければならぬか目安になることだと私は思っています。大規模校にすることにより、どの子も取り残さず、学力の向上につながるということについてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 学力向上のための各種テストや、学校規模を大きくすることについてのメリットについてお答えいたします。

国で実施している全国学力・学習状況調査や、昨年度まで行われた山形県学力等調査、市単独の事業として経年変化を調査する標準学力検査



や、英語の聞く、話す、読む、書くの4技能を測るGTECに加え、今年度から日本語の読解力を科学的に診断するリーディングスキルテスト、これを実施して、様々な角度から子供たちの学力を測ってきました。それらから子供たち一人一人の課題を把握して、解決につながる授業の在り方について、日々先生方から研究していただいております。かつて結果の振るわなかった学校が、今や全国平均を上回る状況も見られるようになってまいりました。

しかしながら、なかなか成果が見えてこない学校があるのも事実です。これには様々な要因があり、特定するのは難しいのですが、議員のお話にもありました学校規模、つまり教職員数が影響を及ぼしているという可能性は否定できないのではないかなと思います。

中学校の例で言えば、1つの教科に複数の先生がいることによって、教材や指導方法について課題を持ち寄り、よりよい授業に向けた検討が、同じ教科の先生方が集まる教科部会などの時間を活用して行うことができます。一方、職員の少ない学校では、1つの教科を1人で担っている場合が多いため、なかなか検討や相談が難しい状況にあります。

小学校においても、1つの学年を複数の先生が担任できる体制は、課題を共有して、よりよい解決を相談できたり、ベテランと若手を組み合わせることで、それぞれのよさが発揮されて、教育活動が豊かになっていっているように感じます。

私は長年教育に携わってきましたが、先生方が切磋琢磨して自分の指導力を磨き上げることが、子供たちの学力アップにつながることは明白です。

小規模校にも、子供一人一人に活躍の場を設定しやすいなど、小規模校ならではのよさがあることも十分に理解しております。ただ、教育のバリエーションという視点で言えば、ある程

度の規模の学校に優位性があるのではないかなと思われるところです。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** まず、教科の教員が1人しかいないということが少し問題ではないかという教育長のお話でした。

やはり先生たちが相談し合い、切磋琢磨するという環境も大事だと思います。が、大規模校、過大規模校がそれがいいという答えにはならないのではないかと私は思います。

学力テストや各種テスト、ALTの配置など、今年は各中学校に1名ずつALT1名、陵南は2名ですね、配置してくださるということで、以前よりも各自治体での裁量で行える施策が多くなっているのではないのでしょうか。

今後、どのような形で子供の学びに寄り添っていくか、後半の5年の取組についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 今後の子供たちの学びをどう支えていくのかということについてお答えしたいと思います。

変化が激しく多様化が進む、これからの社会を生き抜く子供たちには、生きて働く知識・技能と、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力と、それから学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性といった資質能力を育み、確かな学力を育成していくことが大切と考えます。

そのために、子供たちができたとか、分かったとか、実感できる探究型学習を推進し、協働的な学びを積極的に取り入れる授業の展開と、それに資する先生方の研修を充実していきます。その際、議員もおっしゃっておられる様々な調査結果を吟味して活用していきたいと思います。

また、主体的に学習に取り組む態度も、今学力の一部と捉えられています。自ら課題を発見し、自ら解決の方法を探り、その後の自らの生

活に生かすというサイクルを大切に、総合的な学習の時間を充実させるための支援を行います。市内の小中学校全てがコミュニティ・スクールを導入していることを強みにして、子供たちの課題解決の支援に地域の教育資源や地域の人材等を活用して、人、もの、自然、社会現象に主体的に関わる教育活動に力を注いでいきたいと思えます。

また、今年度よりさがえ未来コンソーシアム構想を具現化して、各学校に配置している地域住民と学校をつなぐ役割を果たす地域学校協働活動推進員、これを地域コーディネーターと呼んでいますけれども、このコーディネーターの持つ情報や手だてを集約するとともに、本市にある企業や団体、高等学校等と手を携えて、社会的、職業的自立に向けた教育を推進することで、市全域をステージにした、子供たちが将来に夢や希望を持てる多様な学習環境をつくっていきます。

それから、これまでも取り組んできました特別支援教育や教育相談機能の充実と推進を継続して、子供一人一人が教育的ニーズに合った適切な支援と、子供たちが抱えている悩みをいつでも相談できる環境や人間関係づくりに努めていきます。

さらに、県内でも先行して取り組んできたICTの積極的かつ有効な活用を図る教育の情報化や、時代の要請でもあるグローバル化への対応として、外国語学習や国際理解教育等について、授業改善の視点と環境整備の両方から推進していきます。

そのほかにも、幼児教育の充実など多岐にわたる取組により、第2次寒河江市教育振興計画の基本目標である「ふるさとを愛し、寒河江から夢のある未来を切り拓くひとづくり」の達成を総合的に目指していきたいと考えております。

○国井輝明議長 太田議員。

○太田陽子議員 振興計画のあと5年、このよう

な方針で取り組んでいくというのはよく分かりました。子供の成長したい、学びたいという気持ちにどのように寄り添うか、それも寒河江市で考えていらっしゃるということですが、ますますこの学校再編などの計画を出した後、本気度が問われているのではないのでしょうか。

子供の数が少なくなるのであれば、最高の教育を提供できるような施策をと願わずにはいられません。教職員も多忙で、希望を持って取り組めない。もう何時間、時間外をしたなど、そんなことがないように、教職員も希望を持って子供の育ちに寄り添えるような、学校の規模や建物だけでなく、教育行政全体をどのようにしていくか議論していくことが重要なのではないのでしょうか。ぜひこの第2次教育振興計画のあと5年を有意義なものにできるような学校再編計画にしてください。

通告番号2番、地域の活性化と学校の存在の重要性についてであります。

学校を維持できる地域づくりについて、学校施設整備計画の説明会の中で、地域のことは考えているのかという意見や、寒河江市全体のまちづくりの観点がなく、西部のほうは見捨てるのかという意見などが出されていました。西部地区以外の説明会でも、人口の偏りはまちづくりの観点の失敗ではないかという意見も出されていました。先輩議員の中で何回も質問していますが、高松駅近くの宅地造成など、民間開発頼みで、積極的に取り組まない姿勢など、反映しているのではないのでしょうか。

参加者の中からも、開発はないのかという声も出されていました。私の地域の周りも2人暮らしが多く、高齢化は深刻です。以前、地域の懇談会に参加したとき、1つの集落で残るのは二、三軒になるのでないかなという方がおりました。そのときはまさかと思いましたが、今学校の再編計画で学校がなくなれば、この話がまさかではなく現実になるのではと危機感を持って

いる方が多くおられます。移住定住も進まず空き家通りになるのでは、西部地区のこんな大人の気持ちの子供にも伝わるのではないかと心配しています。

子供たちはとても素直で、登下校の中学生、私の目の前が陵西中学校なので、お帰り、気をつけて帰れななんて声かけすると、ちゃんとありがとうございますと挨拶が返ってきます。地区の住民は、それだけでとても幸せな気分になります。

学校を含め公共施設の再編など、地域を置き去りにせず、地域の活性化の点から大きく考える必要があります。市長の今後のまちづくりについての見解をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

太田議員から御質問をいただきましたが、第2次の教育振興計画の進捗状況を踏まえての児童生徒数の現状、それから、ただいま私には、地域の活性化と学校の重要性ということで御質問をいただきました。

御案内のとおり、寒河江市が進めているまちづくりというのは、基本的な計画は新第6次振興計画になっています。それに基づいて学校教育の振興計画なり、いろんな計画が下がっているということになっているわけですが、その振興計画の本旨、狙い、目的というのは何かというと、これは当たり前なことなんですけれども、それぞれの地域の個性というものを生かしながら、そこに住んでいる住民の、市民の皆さんが、生き生きと、明るく元気に、そして安心して地域づくりを実践することができるようなまちづくりが目的であります。

ですから、そのためには、まず地域の課題というものをしっかりと把握していかなければならないというのは当然であります。地域の課題とは何かというと、多々あるわけであります。今も話題になっております少子化の問題、高齢

化の問題、そして人口減少の問題のみならず、近年では地震や水害など自然災害が多発しているわけでありますので、安全安心のまちづくりというのも喫緊の課題となっておりますし、健康、医療の問題、そして、やはり農業をはじめとする産業の振興、雇用の問題など多々あるわけであります。これらの課題、どうしていくかということに真摯に向き合いながら、施策を展開していかなければならないと考えております。

さらに、太田議員おっしゃるように、地域ごとに課題も異なってきたり、異なる課題が存在するということがありますから、地域そのものの活性化の方向性、地域ごとの活性化の方向性というものをしっかり検討していかなければなりません。その取組については、もちろん住民の方々に理解していただく、住民の方の理解の下に進めていく必要があるわけでありますから、そういう意味では、地域の活性化への取組というのは、住民の皆さんが主体であると考えているところであります。

もちろん我々行政は、皆さんと一緒に支えていく立場でありますので、住民の皆さんの自主的な取組に対して総合的に支援していくことが必要だと思います。そのためには、地域の皆さんからの率直な御意見を聞いたり、要望を受けたり、また、市長ミーティングはじめいろんな地域の声を聞く機会を得ながら、その地域の皆さんの抱えている、地域が抱えている課題というものを共有しながら、協働で一緒になってまちづくりを推進していかなければならないと考えているところであります。

また、今高松駅周辺の住宅造成についてのお話がありましたが、それは地域の課題ということで今申しあげましたけれども、そういう課題についても、やはり我々としては地域がいかにか活性化していくためにはどのような方法があるのか、それを解決していかなければならないということで考えております。

今、御案内のとおり、民間の開発を進めていこうとしているわけでありますが、民間の開発がなかなか難しいというふうになっていった段階では、行政が積極的にやっぱり関わっていかざるを得ないということを思っておりますので、そういったところをこれから検討していかねばならないと思っています。やはり地域が元気になっていくというのは、我々市の行政に携わる者の本旨でありますので、そういったことを忘れずに取組を進めていきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 陵西は、あと本当に数年したら高齢化がどんどん進む、そういう現状です。陵西学区のみんながまだ少し元気なうちに、どうしたら活性化が進むかというのを示していただきたいと思います。

西根小学校の説明会で、市長が行っている、こんなミニコミ誌の広告とか〔資料を示す〕、あと山新にも大きく広告が載っていました。寒河江は子育てに本気です、この広告などを見てUターンしてきたという、見てというか、こういうことがあるからUターンしてきたという若いお父さんがいらっしゃいました。この学校再編計画のやり方は、この広告ととってもちぐはぐで、どっちなのという質問をされておりました。やっぱりその質問に対しては真摯に受け止め、本当にさがえっ子の未来を明るく、寒河江に住みたいと思えるような見直しをしていく必要があるのではないのでしょうか。これは私の意見でなく、その西根小学校の若いお父さんの意見であります。

地域の活性化について、説明会では、学校がなくなっても地域の活性化は可能という当局の答えでした。避難所など不安を抱えていたり、みんないなくなる、あと20年後、この地域は限界集落になると、みんな考えておられました。

この中で活性化を図っていける方法など、お

示していただければと思います。御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員から、地域から学校がなくなっていくと、その地域がだんだん取り残される、あるいは廃れていくというんですか、そういうことに対して住民の皆さんが不安を抱えているということでもあります。我々としても十分そこは理解しているつもりであります、私どもとしては、たとえ地域に学校がなくなったとしても、地域の元気を維持発展させていく、そして活性化につなげていくということが何より重要だと、必要だと思っています。

全国的に見ると、そういうケースは多々あるわけでありますので、そういうことも参考にし、地域の活性化に取り組んでいくというつもりでありますし、また、学びやとしての学校がたとえなくなったにしても、その地域に暮らす子供たちはおるわけありますし、また、地域を支えている若者や大人の皆さんなど地域で生活している方々が、例えばコミュニティーセンターとか公民館などを拠点にして、これまで以上の地域活動を積極的に展開をして、生き生きと暮らしていけるようにしていくことが大事だと思います。そういう取組も、新しい仕組みづくりなどを市としても一緒になって考えていきたいと思っています。

そのためには、地域の活動において、先ほども申しましたが、地域内での様々な課題などについて共通認識をしていくということ、それからリーダーなどの人材の育成確保というのが大変重要になってくるんだと思います。

市におきましては、地域の活動をサポートするための、各地区に地域担当職員というものを配置しているわけであります。そういった職員をうまく活用していただきながら、一緒に課題を解決していきたいと考えております。

いずれにしても、地域の課題についてはそれ

それぞれの地域がありますし、これをどうすればいいかという一つの答えというのではないと思います。いろいろな形が存在すると思っておりますので、各地域の状況に応じて、さらには地域の特性というものを踏まえて、知恵を出し合いながら地域の元気を維持発展させていくべく、我々としても地域の皆さんと共に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○**国井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 住民の皆さんが生き生きと生きていけるような地域、若者が定着できるような地域づくりを願ってやみません。

子供を中心に考えた学校再編について質問です。

説明会に参加した方は、学校再編について関心を寄せている方で、不安を話されてきました。教育長は其中で、大規模校や小規模校などを教員として経験され、よしあしも理解されていると思います。

説明会ではメリットを中心に説明されていましたが、経験の中で、どのような学校であれば、誰一人取り残さず、みんな楽しく自己実現できる、希望が持てると思いますか。今後も計画を進める上で、その教育長の経験を生かし、寒河江の子供の将来をどのように考えていくのか御所見をお伺いいたします。

○**国井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** これまでの経験を踏まえて、学校再編等、子供たちの将来への考えについてお答えさせていただきます。

私はこれまで六十数人の小規模校から960人を超える大規模校にも勤務してまいりました。担任としても、一番少ないときには8名の担任から、40人の学級も担当してきました。また、指導主事として多くの学校を訪問し、学級の様子を見たり、学習指導や生徒指導上の課題についてお話を聞いてきました。

そうした中で思うのは、先ほども申しました

けれども、小規模校にも大規模校にもそれぞれによさがある、またそれぞれに課題もあるということです。

少人数の学校では、学年1クラスでクラス替えもできない状況があります。そうすると、人間関係や役割分担の固定化が起きて、なかなか自分の殻を破れないでいる子供さんもいます。それがもっと大きな集団であれば、様々な個性のある子供たちとのいろいろな交流で、気の合う友人が見つかったり、また自分もこうしてみようと友達を見習って、積極的に取り組む姿が見られたりもしています。いろいろな人との交流の中で、居心地のよさというものを感じたり、より自己肯定感を高められる機会も増えてくるのではないかなと思います。

急激に変化していく社会、予測が難しい社会の中で、子供たちには、一人一人に自分のよさとか可能性を認識してもらって、ほかの人も価値ある存在として尊重して、いろいろな人と協働しながら、変化を乗り越え、豊かな人生を切り開いて、持続可能な社会のつくり手になってほしいなと思いますし、そうなることが子供たち一人一人の幸せにつながるのだと思っております。そのために、よりよい教育環境を整えていくことが大切だと考えております。

I C T機器を十分に活用しながら、子供同士や多くの教職員、地域の方々などと交流しながら学ぶことによって、よりよい学びを生み出せるような物的環境や人的環境、四角四面の堅苦しいような学校ではなくて、リラックスできるスペースとか、雰囲気のある、通うことが楽しいと子供たちが思える学校施設をつくっていくことが、子供たちの未来に必ずやためになるものと思っております。

いじめやストレスの問題など、不安なことや心配されることについては、丁寧に対応していくことにより、その軽減を図ってまいります。

実は私も中学校のときに、学年の途中から大

規模校への統合を経験しました。確かに不安もありましたけれども、統合の後、多くの友達もでき、刺激も受けながら、自分自身成長できたと感じております。

子供たちの豊かな未来につながる学校再編を目指していきたいと考えているところです。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 大規模校でも、陵南の最初の方の話は私もお伺いしましたが、とても自分を表現できたという方もおり、大規模校もいいのではないかという御意見もあります。

しかし、今、心が病んでひきこもりになっているような方は、やっぱり大規模校で失敗したのではないかということも考えられます。やっぱりよしあしあるので、そのデメリットをどうしたら軽減できるかというところに力点を置いて考えるべきではないかと思えます。

あと、文科省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引には、地域の合意を大切にするように、また、気候など特別な事例には小規模校でもよいのではないかという特例も設けられております。

4月28日、日本共産党の衆議院議員の高橋千鶴子氏が、衆院地方創生特別委員会で、学校統合問題について質問しました。高橋氏は、手引は適正規模ありきではなく、小規模校として存続の道も認めているはずだと指摘、文科省の淵上孝審議官は、学校は地域コミュニティーの核でもあり、地域づくりと密接不可分だ、市町村の判断は尊重すると答弁しました。存続を決めた小規模校への教職員の加配やスクールバスなどの予算があるとも答えています。この答弁などを考えて、寒河江市でももう一度再考していただきたいと思えます。

通学に関してですが、スクールバスやタクシー、公共交通機関、企業のバスなどと答弁されておりましたが、中学校1校で900人の一斉登下校、大雪の日、どうするのか。大規模地震な

どが学校で起こったら、親の迎えはどうする。洪水などで分断され、三泉など帰れなくなったらどうするのかなど、本当に不安は尽きません。小学校などは、通学範囲が大きくなればなるほど、次々と不安が湧いてきます。そうですね。発達障がいのある児童生徒の対応はどうするんだろう、中学校900人おれば、大体6.7%ぐらいいるというのであれば、900人の学校であれば63人ぐらいの生徒が発達障がいということになります。特別支援が必要なことになります。今のように、高松小学校などでも一人一人に支援員を配置していただいて、みんなと一緒に勉強できるという環境があります。こういう配置についてはどうするのでしょうか。説明会でも疑問が出ておりました。

三泉の保護者の方は、子供も親も複式学級が嫌だと思っていない。今、子供は地域の人に育ててもらっている。コミュニティ・スクールも活用している。サケの先生とかさくらんぼの先生とか、みんな学校に協力してくれているという意見もありました。教科別の小学校複式で、教科別に教えてもらえてそれはいいという保護者さんもおりました。

子育て中の親に、午後7時半からの説明会の設定は、参加できない人が多い、不親切でないかという意見もありました。西部地区と西根、三泉だけ何度も統合することで、この中で子供たちのストレスはどうなるのかという意見もありました。

保護者は真剣です。この真剣な意見を無視し、この計画を進めることなど言語道断ではないでしょうか。

学童はどうするのか、この説明会の案内も、回覧板を見てびっくりして来た、回覧板は不親切だ、見逃す人が多い、忙しかったら回覧板、はい隣となってしまうと、こんなやり方は受け入れられないという意見も地域の人から出されました。あり方検討委員会の議事録の開示など

もないなどという意見もありました。私もそうなんだとちょっとびっくりした御意見なども寄せられていました。

先ほど出しました山本教授なんですけれども、全国的な学校の統廃合で4万人の人口で中学校を1校にするなど、あまり例がないそうです。どの地域も旧町村に1校は残すのが通例だそうです。説明会に参加している現役の保護者ですら初めて聞いた様子でありました。

以前の教育長が、さくら連絡網で知らせたなどと言っておりましたが、誰も知らないという現状を考えれば、既成事実をつくっただけだったのでないかと。本当に若いお母さんたちには伝わっていません。メールが全てではないのではないのでしょうか。何一つ具体的策はなく、不安を募らせているだけの説明会のような気になってしまいます。私もこの質問があるので、手を挙げないで、じっと聞いてメモをしているものですから、本当にここら辺が悶々としてくるような説明会でありました。

富山市でも、全国に例を見ない強引なやり方で、これはヤフーニュースに書いてありました、皆さん御覧になったかどうかですが。統廃合を進めようとしていましたが、13回の地元説明会で学校の存続を求める声が多く、学校再編計画が全て決まったというような報告だなどと反発があり、市長は、学校の再編は市民との合意ができてから着手すると述べ、住民の意思を尊重して進める考えを強調しました。教育長は、地元との合意が大切だという報道がありました。ぜひ御覧になってください。

寒河江市も、まだ何一つ決まっています。子供に必要なのは、新しい建物だけではなく、地域に誇りを持つ、祭礼に参加するなど説明会で御報告しておりましたが、そういうことで、何とか衆と呼ばれるような、地域に根差した生き方など、伝統を身につけることです。説明会はまだ一周していませんが、今まで出された疑

問などにきちんと答え、地域の合意を得られるよう、地域の住民が納得して、保護者が子供が納得して、この計画に賛成できるような計画に見直すべきではないかと思えます。

ぜひこの市民の声を聞いて、見直しを求め、質問を終わります。ありがとうございました。

## 渡邊賢一議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号3番について、7番渡邊賢一議員。

○**渡邊賢一議員** おはようございます。国民・立民クラブの渡邊賢一でございます。

多くの市民の皆さんを代表して、また今日も多くの傍聴の市民の方々がいらっしゃっております。前回に引き続き学校施設整備計画について御質問させていただきます。

私は議員に立候補した当初から、この前も申しあげましたけれども、本市の教育の充実を進めていくことを公約の柱の一つに据えてまいりました。児童生徒の皆さんは大切な未来の創造者であって牽引者になっていく、まさに地域の宝物だからです。さがえっ子の未来を築き、明日への夢と希望の道筋をつくっていく、そのことが私たち大人の使命であるからです。

教育に力を入れない国は衰退していくと歴史は教えています。OECD諸国で最下位グループの教育予算である我が国は今後どうなっていくのか。

本市では、先ほど太田議員からもありました中学校給食の実施や、学校給食完全無償化、高校生までの医療費無料化など、佐藤市長が子育て、教育に一生懸命頑張ってこられた。

さて、この問題についてはどうなさるのか。そんなことを思いながら、私は本市の学校統廃合の問題について、年末年始から市民の皆さんの多くの御意見を拝聴してまいりました。3月議会でこの計画案について、多くの問題点につ

いて御質問したわけですが、残念ながら納得のいく御答弁はいただけませんでした。逆に、軽部教育長のまさかの辞任、計画案を無理やり決定したと、新聞報道が、計画案は決定という報道がありました。

市民のある方はこう表現されていました。何とも言い難い異物が無理やり胃袋に押し込められたような耐え難い思いでした、こうおっしゃっています。こうした前代未聞の重大な課題を与えられたわけですので、私自身、先ほど教育長の御経験の話もありましたけれども、私も子を持つ親の一人として、20年ほど前になりますけれども、6クラス、陵東中でも多くのクラスがあったわけですが、その中でやっぱりいじめなどの経験などを受けてきた家族の一人として、私自身、政治生命をかけて、この課題については市民の皆さんと取り組んでいく決意でございます。そのような覚悟を込めながら、早速質問させていただきます。

通告番号3番、さがえっ子の未来を築き、未来への希望を実感できる真の学校施設整備に向けた計画見直しについて御質問させていただきます。

1つ目が、前教育長の突然の辞任に至った経緯と任命責任について市長にお伺いします。

整備計画を作成してきた最高責任者である教育長が、3月16日、突然辞任表明をされ、3月議会の最終日に後任の教育長人事案件を追加しなければならないという、本市の教育行政史上、極めて異例の状況となりました。前教育長の突然の辞任表明は、市民に大きな驚きと痛烈な衝撃を与えました。あと残り2年の任期を残しているにもかかわらず、今回の計画を策定したので一区切りついたから辞めると伺いましたけれども、本当の理由は最後まで御本人からはお聞きできませんでした。

半世紀に一度の学校施設再編整備という最重要課題の最高責任者である前教育長の辞任につ

いて、市民には、それに至った経緯については全く明らかにされず、文書上、一身上の都合による理由だけでは、市民は到底納得できません。市民の皆さんは無責任ではないか、どうして辞任までしなければならなかったのかと、例えようなない大きな波紋があるわけであります。

今回の突然の辞任について様々な臆測も出ているわけですが、市長から詳しい経緯について御説明いただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 前軽部教育長の辞任に至った経緯ということで御質問がありましたが、軽部前教育長におかれては、平成30年4月1日から4年間、本市の教育行政の先頭に立って、様々な取組に力を注いでいただいたわけであります。

一昨年からは、新型コロナの感染拡大ということで、なかなか思うような政策展開ができなかった面もあったわけでありますけれども、県内でいち早く小中学校の全児童生徒へタブレットの導入を図っていただきました、令和2年からです。それから、令和3年には小中学校の給食費の完全無料化というものを実現をしていただきましたし、また、先ほど来お話がありましたが、地域全体で子供たちを支えるコミュニティ・スクールを実現していただきましたし、さらには、さがえ未来コンソーシアムの立ち上げ準備など、枚挙にいとまがないくらい数多くの施策展開に御尽力をいただきました。

また、学校と地域の関わりに関しては、そもそも平成24年度に135年の歴史に幕を閉じたときの田代小学校は校長として、それから昨年度は教育長として143年の歴史を育んだ幸生小学校の閉校に携わっていただいて、地域の皆さんと深く関わりながら、温かく見守っていただいたわけであります。

御質問の辞職された経緯ということですが、教育長の任期は3年ということですが、そういったことで、昨年の3月にその任期



を迎えたわけでありますが、御案内のとおり、その時点では、今話題になっております学校のあり方検討委員会の検討途中、真っ最中なわけであり、まさにこれから検討の結果をまとめていくという大変重要な時期でありました。途中交代はあり得ないということから、引き続き汗を流していただきたいということをお願いした経緯がございます。それが全てであります、そういうことであります。

そして委員会の答申を受けて、そして今年3月に、これからの20年間の長きにわたる計画が、ようやく形となってきたわけであります。

そういった意味で、今年の3月は任期の途中ということでありましたが、計画の策定を一つの大きな節目として捉えられて、その計画実行、取組については、後進の教育長に託されるということでありましたので、私もそれを了承したところでございます。

以上が辞任に至った経緯ということになっております。それ以外のことは一切ございません。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今、市長から御説明いただきましたけれども、2期目ということで、3年間、市長は軽部教育長に、また頑張っていたきたいということで、去年の3月満了の時点でおっしゃったんだと思います。それを受けた教育長の任期が、さらに去年の3月から3年ということになったんだと思いますけれども、任命権者である市長のこの任命責任をどのように認識されているのかお伺いしたいのですが、市長として、今もありましたけれども、すぐに了解されたのでしょうか。慰留されたのでしょうか。また、教育委員会の教育委員の皆様方はこれでよかったとお思いなのではないでしょうか。

連帯責任はどのようにお考えなのかもちょうと分かりませんが、とにもかくにも今回の突然の辞任は非常に残念でならないという多くの声を市民の皆さんから伺ってきましたので、

これをお伝えしながら、市長いかがでしょうか。お伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 慰留したのかどうかということも含めて、一応この計画というのは、議員御指摘のとおり、寒河江市の教育行政にとって大変大きな仕事になっているわけでありまして。それを心血を注いで、2年半のあり方検討委員会の検討も含めると、長期にわたって力を注いでこられたわけでありまして。そういうことの計画をようやくこの3月にまとめていただいたということでありまして、そこは私からも了承をさせていただきました。

もちろん1年や2年でお辞めになるなどということであればもちろんあれですけれども、一つの4年という期間でありますから、長いか短いかはあるでしょうけれども、一つの期間としてそこは、任期途中でありましたが了承させていただきました。

そして、この計画自体は、先ほど申しましたけれども、20年という長きにわたっての計画になるわけでありまして、そこは、その実行、具体的な取組というものは、後進の教育長に委ねていただく、任せていただくということについて了解をしたところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 私は個人的にも軽部前教育長とは、もう11年以上お世話になっているわけです。大変すばらしい先輩の一人です。県縦断駅伝競走大会寒河江西村山チームの総監督としても御尽力いただき、去年は2日目の優勝、今回大会も連覇がかかっておりました。大会直前の交代ということで、選手、スタッフはじめチーム関係者も動揺が隠せなかったことは事実であります。

御答弁いただきましたけれども、ぜひこうしたことは二度と繰り返さないでいただきたいと切に願っておりますし、市民の声もお伝えしま

したとおりでありますので、十分認識していただきたいと思えます。

次に、あり方検討委員会答申が出されるまでの議論の経過が市民によく分かるよう、全10回の検討委員会会議録の情報公開について、これは教育長にお尋ねします。

既に学校の地区別の説明会が先月の23日から始まっていますが、なぜこの答申で中学校の統廃合が1校とすべき、あるいは2校とすべき、この両論併記になったのか、議論の経過がよく分からないというふうな、市民から度々このお話を伺っています。最終的に結論がまとまらなかったんだろうと推定され、17人のどのような意見によってこの検討委員会が行われてきたのか、内容がよく分からないので、なぜ今回の計画に至ったのかも全然理解できないという声です。説明会の前にはその情報を丁寧に示す必要がありますと、私も再三再四申しあげてきたわけですが、いまだそれは公開されません。三泉会場、南部小学校のそれぞれの会場には、あり方検討委員会の委員を務めていただいた方も参加され、いや、答申に至った経過はこうだと述べたいという御発言までなさっているわけでありまして、これについても当局の説明不足以外ないと思っておりますし、参加した委員の方も、いても立ってもいられない状況を自らつくっているのではないのでしょうか。

一般論として申しあげれば、国や県、多くの自治体において、重要事案が第三者委員会に諮問され、活発に議論され、答申が行われる場合、議事録の一言一句について、ほとんどがインターネットで公開されております。要約のような形で曖昧にするやり方はいかなるものでしょうかと、先日、学校再編を考える市民の会の学習会においていただいた和光大学の山本先生もおっしゃっておりました。

市民に意見を求めるなら、答申に至った経過をまずは情報公開することは鉄則であります。

少なくとも検討委員会の立ち上げの際に、総合教育会議あるいは教育委員会において、そうした基本的なことは事前に決めておくべきだったのではないですか。

さらにもう一つ申しあげれば、県の行財政改革委員会などの諮問機関で、委員会メンバーというのは、少なくとも労働界の代表などもその中に入っております。ですから、校長3人が入っているからいいんだなんていうことではありません。学校関係者。また、公募委員は多くの方が応募されたと後で聞きましたけれども、3人の選考はどのようにして行われたかなんていうこともきちんと明らかにしていただかないと困るという声も多数お聞きします。

本市において、こうした公式会議の透明性を確保し、市民に分かりやすい情報提供を進めていく上で、あり方検討委員会の議事録を全部公開すべきですが、かたくなに非公開としている理由を逆にお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** あり方検討委員会の議事録の公開についてお答えします。

第三者委員会へ諮問し答申があった場合の議事録については、一般論としてホームページ等で公開するものということですが、本市の状況を申しあげますと、寒河江市情報公開条例第19条におきまして、市政への理解に資するため、必要な情報を積極的に提供するよう努めなければならないとされているところで、この条例を受けまして、例えば寒河江市振興審議会の議事録についてはホームページで公開しているところです。ただし、議事録の内容につきましては、概要版になっております。

教育委員会としましても、あり方検討委員会の議事録について同様の取扱いをして、ホームページに公開し、寒河江市立学校のあり方について、答申の資料3に寒河江市立学校のあり方検討委員会の会議内容として、全10回の会議内

容の概要を掲載しているところです。

御指摘の一言一句までの議事録の公開についてですが、法令等で定まっているもの以外の議事録については庁内でも統一する必要があると思われるので、今後の課題になるものと考えております。

こうしたことから、概要についての公開は既に行っているということで御理解いただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前11時05分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今、教育長から御答弁いただいたわけですが、他の部局がやっていないからという御答弁でしたけれども、これはちょっと間違いだと思います。既に私ら議員については、その議事録の全体ものを頂戴しております。ですから、それはぜひ市民にも公開していただきたいというのが私の質問の趣旨ですので、後退したような御答弁はなさらないように、これは申しあげたいと思っております。

あと市長、これについては他の部局でやっていない、概要版でいいんだなんていうような御認識ですか。それは市民に対する、本当にこれは言いたくないんですけれども、情報公開にならないこと、都合悪いことを隠蔽するような体質の寒河江市なんですか。そのようにならないようにきちんと情報公開していただきたいということで申しあげているんですけれども、市長、いかがですか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 我々としてはきちっと、やっぱり確かな情報を正確に市民の皆さんにお伝えするというのが必要だと思いますから、そうい

う意味で、求められる情報については、もちろん隠しているわけではありませんけれども、適切に対応していきたいと思っています。

そういう意味で、今回御提案いただいた内容などについても前向きに検討させていただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** よろしくお願ひします。

時間がありませんので、次の課題に入ります。

市民の貴重な意見、パブリックコメント50件、これが全く計画に反映されず、新聞に出てしまいました。私らも非常にびっくりしたわけです。

この50件の意見のうち48件は、この計画案については反対ということでした。内容は、情報周知が極めて不十分であること、あと学校統合で地域の活力がなくなる、先ほど太田議員からも指摘ありました。あと、中学校は2校にすべきなど、この計画の見直しが当然だという意見ではなかったのでしょうか。なぜこうした市民の意見を軽んじることが行われたのか。教育長が辞任に至った時期と重なるわけですが、市民の意見を無視しなければならないほどの文部科学省からの上意下達の指導があるのですか。その手引なるものが非常に重いわけですか。県教育委員会の御経験もある責任感の強い軽部教育長は、多分ですけれども、耐え切れなかったのではないですか。

こうした市民の意見を全く無視するようなことは全くの民主主義の否定であり、どこかの国の専制政治と同じではないかと感じると、市民の皆さんも声を出しています。そんな明らかな民主主義を踏みにじるような暴挙ではありませんか。

四字熟語を申しあげると因循こそくという言葉があります。その意味は、保守的で古いしきたりや方法に従ってその場をごまかし、一向に改めようとしないうこと。私はそのものだというふうに思います。こうしたことで市民の貴重な

意見50件が、本当に計画に反映されませんでした。その理由について教育長にお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** パブリックコメントの計画への反映についてですけれども、寒河江市学校施設整備計画案のパブリックコメントについては、令和4年2月18日から令和4年3月17日までの1か月間実施しまして、議員がおっしゃられたとおり、30人の方から50件の御意見をいただいております。多くの御意見をいただきましたことについて感謝しているところです。いただいた御意見につきましては、あり方検討委員会の議論を踏まえて、1件1件回答をさせていただいたところです。

いただいた御意見を見てみますと、多く寄せられた御意見としては、今議員もおっしゃられたとおり、大規模校となる中学校1校への統合より2校とすべきだといった御意見や、学校が地域からなくなると地域の過疎化が進むといった御意見、また、小規模校でもよいのではないかといった御意見が多くありました。

実は、こうした内容については、あり方検討委員会の中でも何度も話題となって、既にその検討委員会の中で議論されてきたわけです。答申には、それらの議論が含まれているというものとなっているところがございます。

パブリックコメントでいただきました御意見に対しまして、例えば中学校1校統合案を採択した理由、小学校統合などについてなど、市の考え方も、パブリックコメントへの回答でお示しさせていただいたところです。

寒河江市学校施設整備計画は、あり方検討委員会の答申内容を尊重して策定しておりますので、この計画には、そうした議論内容ということで、パブリックコメントでいただいた御意見は既に反映されているものとなっているということをお理解いただければと思います。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 私が申しあげているのは、初めから計画ありきで市民の意見など聞くつもりはなかったと言われても仕方がないのではないですかと申しあげているんですよ。市民からは匿名でなく、住所、氏名、年齢まで聞いておきながら、全く意見反映もしない。そして議事録は情報公開しない、要点だけ、都合のいいところのつまみ食い。これは言っているんですよ、市民の方が。そして、今日も傍聴にいらっやっていますけれども、答申をされたあり方検討委員会の委員の方々です。自分の意見がどのようになっているかも議事録を見ないと分からないとおっしゃっています。グループ討議で時間もなかった、1時間半ぐらいしかなかったと、本当に一言言って、時間に追われて終わったんだとおっしゃっています。全員に聞いたわけではありませんけれども、一体こういうことはどういうことなんですか。私は本当に納得できないというか、市民の方も全く、これを書いた方については理解できないと思います。

次の課題も根っこは同じです。次に移りますけれども、既成事実化と言われる市民説明会、今行っている、これが何と何と、今回はさくらんぼの収穫時期の夜間に開催されていると。この問題。あと、実際勇気を振り絞って若いお母さん方やお父さん方が手を挙げて意見を述べられる。こうしたことがどのように取り扱われるのかと。パブコメと一緒にすることを聞きしたいと思います。

保護者には、さくらメールを送ったから参加対象ではないのではないかなんていう市民もいらっやいました。

あともう一つ、農作業でこの忙しいときに、できれば来てほしくないからではないかなと思っていると。市職員の皆さんのデイワークによる農作業、副業の解禁もやっと、労働力確保に向けて画期的な施策だとさくらんぼ農家の皆さんは喜んでます。ところが一方で何ですか、

夜間の遅くまで、私も三泉に行きましたけれども、9時35分、40分頃までです。みんな本当に何なんだとおっしゃっていました。延々とこのまま続くのであればもう駄目だということで、町会長さんあたりがちょっとストップかけたような感じで終わったわけです。教育長もいらっしゃったのでそれは分かると思いますけれども。そんな説明会でいいんですか。

まずこの時期を、夜間、そしてお父さんお母さん方が小さい子供さんがいて参加できないような、こんな設定をした教育委員会。その教育長の、この時期に夜間をなぜ避けなかったのか、その理由をお聞きます。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 説明会の開催時期についてでございますけれども、学校施設整備計画の説明会の開催については、今年度新設しました学校再編整備室において、準備、実施しているところです。

4月の新設から説明会開催のための準備を進めてまいりましたが、昨年度の議員懇談会でも、説明会は早急に進めるべきだとの御意見がありましたので、なるべく早く開催したいとの思いで進めてきたところであります。

さくらんぼの収穫時期の繁忙については十分理解しているところですが、早く開催したいという思いから、さくらんぼの時期が終わってからの7月からの開催では遅過ぎると考えたところです。

さくらんぼの収穫時期と重なり、参加できなかった方には申し訳なかったんですけども、早く開催できる場所は早く開催しようと考えまして、さくらんぼの収穫時期の繁忙期を避け、5月の最終週から6月の1週と、6月の最終週に設定したところですので、御理解いただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** このコロナ禍において、本市の

伝統行事さくらんぼマラソンをはじめ、多くのさくらんぼイベントを泣く泣く中止しているんですよ。また、保護者に対しては授業参観や学校行事を中止あるいは縮小して人数も制限しているにもかかわらず、この説明会だけは特別なんですか。

そこで出された意見についてお伺いしますが、パブコメのような扱いは言語道断です。その取扱いはいかがなされるつもりですか。お伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 出された御意見の内容を見てみますと、先ほども申しあげましたように、中学校は2校がよいという意見、小規模でも十分いい教育ができるのではないかという意見、大規模校になるといじめや不登校が増えるのではないか、統合で子供のストレスが増えるのが心配だと、スクールバスで通学するのかと、コロナ対策はどうなるのか、学校がなくなると地域が寂しくなる等の不安や心配を抱えているという御意見、また、議員おっしゃられているように、策定計画の手續として、まず案のような形でこのような地区説明会を行って、それから意見を取りまとめて計画に反映させるべきで、計画を策定した後に説明会を行うという流れはおかしいのではないかという御意見等をいただきました。

いただいた御意見については、本当に内容をまとめて検討して、結果をホームページにも掲載していきたいと考えているところです。

また、施設の利活用についての御意見もありました。関係各課と調整を進めてまいりたいと考えております。

いただいた御意見につきましては十分検討させていただきます。新しい学校の整備に生かしてまいりたいと考えているところです。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** さくらんぼ農家の皆さんには申

し訳なかったんですけれども今ありましたけれども、今本当に竜巻が起こったり、突風で飛ばされたり、ハウスがめちゃくちゃになったり、ビニールがもう剥がされてしまったり、低温で色がつかなくてどうしようと。今本当にさくらんぼ農家の皆さんも悩みつつ、一方で、この学校の問題、自分の孫たちがどうなるんだろうと本気で心配しているんですよ。そこをしっかりと受け止めていただきたいと思います。

次に、学校再編を考える市民の会主催の市民の集い、学習会で専門家が指摘した中学校1校統廃合計画、再編計画の問題点について、何点かお伺いしたいと思います。

5月29日の市民の会が開催した学習会には、新聞では40人と書いていましたけれども、正確には48人の皆様から参加をいただいたところです。当日いただいた意見がたくさんあるんですけれども、今日は御紹介できませんけれども、総じて、私の周りの子育て世代は誰も知りませんでした。本当にこういう大事なことを、寒河江市はしっかりやってください。自分自身が統合真ただ中に子供たちが巻き込まれるので、今から不安しかありません、情報をちゃんと届けてくださいという声や、学校の教員の方です。今日もいらっやっています。中学校の900人、1,000人規模のマンモス校は、どうかやめてほしいと。特に先ほどありましたけれども、支援学級、特別支援学級などの手だてをしなればならないというところを考えると、まさかまさかの、4万人市民のところ1校なんていうのはもうおかし過ぎる、そういうことや、一般市民の方ですけれども、これもあり方検討委員会における要約意見が割れているにもかかわらずどう結論づけたのか、1校というふうに。それもあつという間です。2か月足らずで1校に決めましたと。最初から結論ありきの計画に断固反対です。反対の声を大きくしていきましょうという市民の方でありました。

そうした多くの意見をいただいて、今回講師が指摘している問題点、今日は時間の関係で全部は申しあげられませんが、抜粋して申しあげますと、文部科学省の統廃合の手引の存続要件というものがあるにもかかわらず、これが欠落しているとおっしゃっていました。

特に小規模校を存置すべき要件というのがあるって、1つは地理的、豪雪などに対する気候的な条件がある本市のようなところですが、そうしたところ。コミュニティの存続にとって、学校の存在が重要であるとなっている、そうしたところについては、小規模校はそのまま残していいと文部科学省が言っているわけですよ。さっきの陵西学区、西部地区に全くなくなるなんていうところは文部科学省は想定していないわけですよ。これをどうやって、いいとこ取りで書いているのではないかと講師の方はおっしゃっていました。

2つ目。中学校1校統合理由が分からないと。多数決で、これは議事録に公開すれば出てくると思いますけれども、1校案に賛成した人が僅か3人、中学校2校案に賛成した人が5人、そのほか6人の方は、2校が理想だけでも1校とはどうなのかちょっとよく分からないと態度保留ということでありました。だから多数決にはならないのかもしれないけれども、私らも頂いた議事録を読ませていただくと、やっぱり2校案がベストなんですよ。1校案で何とかしてくれなんていう方は、僅かいらっしゃいましたけれども、それは少数派であったと思います。

あと3つ目。老朽化を強調し過ぎ、誘導的な3つの案、ロードマップに疑問ということで、このロードマップ、これも答申の説明会で頂いたロードマップがいつの間にか消えています、ホームページからも。それもきちんとつけていただいて、今回のロードマップになったんだとお示ししていただかないと、これは都合悪いところをどんどん削除していくような、さっき

よっと言葉悪いんですけども、隠蔽体質なのではないかなんて疑われますよ。それは教授もおっしゃってありました。

あと4つ目。何でもありの施設整備なんですかと。通学手段、スクールバス、スクールタクシー、循環バス、企業のバス。保護者の負担が本当に大変になってくるのではないですかと。維持費が高額になるんだというふうな、ほかの自治体の例なんかをおっしゃっていましたけれども。あるいは、中学校の部活動を多様な選択肢というふうにやっていますけれども、スクールバスでも、はい時間が来たので帰れとなれば十分な練習などはできません。必ず2往復もするというお話でしたけれども、受験生のために、あるいは1、2年生のためになんて言っていますけれども、これもまた大変なのではないですか。

もう一つ、コミュニティ・スクールをやたら理由づけに使っているとおっしゃっていました。コミュニティ・スクールというふうな、統合すれば、現在のようなきめ細かい運営が困難になり、本当に形だけのコミュニティ・スクールになってしまうのではないかと。地域ではスクールバスで行ってしまいますから、子供が歩く姿とか自転車に乗る姿なんていうのは見えなくなってしまいうわけです。子供の声も聞かれませんから、そうした多くの問題点を指摘されています。

したがって、このあり方検討委員会の多様な意見というのは、1校案でなくて2校案でもない、その両論を併記されたということ。当局の判断に委ねるということで最後締められましたけれども、これイコール、勝手にやっていたいなんていう意味ではないだろうと教授もおっしゃっていました。市民の御意見を基に最善の判断をすべきで、答申のいいところ取り、あるいは手引のいいところ取りだけをして、市民にしゃあないと思わせたり……。

これもその一つです〔資料を示す〕。説明会で資料が配られるわけですけども、寒河江市が目指す未来の学校とはなんていって、福井県ですか、山形にないような学校を持ってきて、これは先端の話なんでしょうけれども、何か違和感があると皆さんおっしゃっています。ばら色の1校統合だというふうには感じられないという感想でした。私、三泉にも西根にも行きましたけれども。この資料の全ても公開してくださいということで、やっとこの資料についてはホームページにアップになったようですけども、市民から言われたいとしないんですか、教育長。こういう状態では私はまずいと思います。

質問ですけども、寒河江市公共施設等総合管理計画で、学校施設が40.4%あり、築30年以上が40.2%に及ぶとなって、学校はもう古くなったから、早く統廃合でもして建て替えるべきだというふうなことで、どんどん進んでいるわけですけども、この老朽化の問題、先ほど太田議員からもありましたけれども、耐震補強、あるいは空調設備の充実、ICTの環境も整備して、充実しているのではないですかという声です、外部から見て。寒河江市は恵まれている。何もわざわざ統合する必要はないのではないかと。いうふうにもおっしゃっています。私もある方に聞いたら、配管は確かに厳しいけれども、それをリフォームすれば十分対応できるのではないかとおっしゃっていました。

こうした専門家が指摘した問題点などを教育長はどのように御認識されているかお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** いろんな御指摘があったわけですけども、この説明会は6つの小学校でやった中で、本当に保護者の方、地域の方々からたくさん御意見をいただきました。また、特に保護者の方々からは、子供たちの心理面での負担、ストレスがとても心配だということもお

伺いしております。私もそういったところは本当にしっかり対応していかなければならないと、議員御指摘のとおりだと思っております。

そういった不安とか心配な点ということ、今後どのように解消していくかは、本当に具体的に細かく考えていかななくてはならないと思うところです。

学校の運営には、保護者をはじめ地域住民の皆様様の御理解と御協力が不可欠であります。教育委員会としても、議員がおっしゃる、市民の多くが納得しない状況を解消するという努力は今後も十分続けていきたいと思っております。

そして、今回のような説明会を今後も多くの市民の皆様が御参加いただけるように、例えば時間の問題であるとか、時期の問題であるとか、そうしたことを工夫して、御納得いただけるように丁寧に御説明しますとともに、今回いただいた御意見を新しい学校づくりに生かしてまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 当然のことだと思いますけれども、これは文部科学省の資料です〔資料を示す〕。ホームページを開くとこれが出てきます。令和3年度学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査概要であります。令和3年10月14日に調査を行ったようです。

これに寒河江市も本当にびっくりするほど合致するわけです。つまり手引どおりやっているかどうかの、これはチェック表です。市区町村調査ということで、学校規模の適正化を図る上での課題や懸念、学校規模の適正化等についての国からの支援の要望、あと学校規模の適正化について都道府県から支援の要望、あと小規模校のメリットを生かしデメリットを最小化するための都道府県からの支援の要望、ここはまさに小規模校存置のところ、あとは様々、ちょっと今日は紹介が時間の関係でできませんけ

れども、こういうところで実態調査がありました。

統廃合が全国でどれぐらいになっているか。スクールバス導入の件数、統合前156件、統合後325件と倍増しているわけです。通学時間も本当に長くなってしまおうと。今まで歩いていたり、自転車で行けたというところが、スクールバスの関係でどうしても長くなってしまおう。部活動など学校行事も制限されてしまおう。そうしたことなどいろいろ書かれておりました。

そういったことも説明会でしっかりと、デメリットの部分も話していただかないと、こんなばら色の世界ではないはず、統合後。そして体育施設、さっき部活動と申しあげたわけですが、部活動だって本当に制限されてしまおう。テニスコートや体育館、陸上競技場やいろんな施設が近くにないと、移動時間でただ終わってしまう。こうした問題もありますから。いや、地域に任せるからいいんだなんていうことは口が裂けても言えないと思いますけれども、文科省はそういうことを言っていますから、これで。そういうことに寒河江市がならないように、ぜひ丁寧に進めていただきたいと思います。

さて、時間がありませんので、6つ目の学校再編を考える市民の会との意見交換会、公開討論会をぜひやっていただけないかということがあります。これは半ば要望であります。

市民団体との意見交換をしっかりと公開討論会として実施して、今後正式な要請があった場合には、これは市長、教育長にお願いですが、誠意を持って対応していただきたいと思っております。

もう1回目の説明会が終わって、2回目がまたあるんだ、3回目はどうだなんていうことではなくて、1回目が終わったあたりできちんと意見交換の場が必要なのではないかと思います。説明会のような形ではなく、平日の夜間で小学



校体育館という会場ではなくて、市民が参加しやすい休日の日中、会場はきちんとした集会施設、あるいは子供を連れてきてもいいような託児のコーナー、そうしたものも配慮いただきながら、そういう集会施設を要望したいと、ぜひ御検討いただきたいのですが、教育長、いかがですか。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 意見交換会をということでございますけれども、現在、学校施設整備計画の説明会を5月23日から6月30日まで、平日の夜7時半からということですが、まずは各小学校の体育館において開催しているところです。

先ほども答弁しましたとおり、今後も開催を予定しているところですし、小さいお子さんを持つ親御さんが参加しやすい時間帯を考慮しての説明会も検討しているところでありまして、保護者の方がなかなか参加できないということ等も御意見ありましたので、学校行事も見ながら、学校のほうにも時間を取ってもらって、保護者の皆様に、特に統合がすぐ関わるようなところを優先しながら、説明会の開催ということも検討しているところです。

それで、多くの市民の方から参加いただいていろんな御意見を今の説明会でもいただいておりますので、学校再編を考える市民の会の方からも、これから開催します説明会に参加いただいて、説明会の中で御意見をいただければと考えているところです。

意見交換会という御要望には現段階ではお応えできませんけれども、その辺ぜひ御理解いただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 意見交換会は実施できないというお話ですが、市長、こういうことでよろしいんですか。さっきも情報公開はほかのところで行っていないからとか、意見交換、そう

いう場合は本当に確保していただけないでしょうか。市長、いかがですか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 教育長もお答え申しあげましたが、まず、今地区の説明会をやっている途中にありますし、またこれからも開催するわけにありますから、そのときにも参加をしていただきながら、話の中でいくと、1回説明会を一通り終わらせた段階で、その中でいろんな御意見が出ていますし、これからも出てくると思いますから、そういった御意見を改めて整理をさせていただいて、その中から、これからどうしていくのかということ、教育委員会とも十分検討させていただきたいと考えているところでありませぬ。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ公開質問状とか、あるいは事前にこういった意見をどのようにお考えかということで、市民の会は市民の会の皆さんのお考えもあると思います。私が100%ここで、一般質問の中で包含しているわけではございませんので、ぜひそこは誠意を持って当たっていただきたいし、そういう機会をつくっていただくことが誠意の一つであると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。答弁は結構です。続いて、最後の質問になります。

学校施設再編整備課など、仮称ですが、新年度組織改編についてお伺いします。

先日の講師を招いての学習会では、講師いわく学校の原風景、こうしたことをおっしゃっています。子供の安定した感情の成長発達に原風景が持つ意味があるとおっしゃっていました。地域を奪われてデラシネ、根なし草になって過疎化が急速に進む、そうしたところで、子供が住んでいるからなんていうことで、先ほどやり取りありましたけれども、子供の成長発達にとって地域が果たす役割というもの是非常に大きいわけです。統合によってストレスとなる子供

の精神的な健康度が重要と、山本先生が強調されておりました。

これまでこの計画の問題点について、市民の声に基づいて、私は様々な反対意見や不安な声をお伝えし、市長には専門家の分析に基づいた計画の問題点について何点か御質問させていただきました。これまでの御答弁に市民は納得できるとは言い難いです。市のホームページにある市長の部屋にはこう書かれています。市長が目指す寒河江のまちづくり、人づくりについて、市民主体のまちづくりを進め、歴史を大切に、恵まれた自然を生かし、農業、工業、商業のバランスが取れ、人に優しく、人が集い、にぎわい、楽しみ、豊かに暮らせる活気あるまちづくりを目指していますと。そのためには、この学校整備計画の変更、見直し、これが当然必要だと思うわけですが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど太田議員の御質問にもお答えしましたが、やっぱり地域の中で生活する人たちが安心して、そして生き生きと生活できるような地域づくりというのは、我々行政の使命であります。それを、先ほどいみじくも渡邊議員がおっしゃっていただいたわけですから、やっぱり地域の皆さんが、全員とまではいかないかもしれませんが、多くの皆さんが理解をして賛同をしていただくような施策というものを我々は進めていかなければならないと、思っているわけであります。

計画の見直しという御質問でありました。この計画自体の中でも、5年ごとに見直しをするということになっているわけであります。そういったことは当然行われていくと思っておりますけれども、先ほど申しましたが、いろんな説明会などを通していただいた御意見などを十分我々も受け止めさせていただいて、検討をさせていただいた上で、この計画をどうしていくの

かなどについても議論をしていきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 繰り返しになりますけれども、さがえっ子の明日への希望を実感するまちづくりに対して、寒河江市は子育てに本気ですというフレーズに対して、今回の計画は市長のお考えに全く逆行することを重ねて申しあげたいと思います。

計画には、今後終了まで20年という長いスパン、学校施設整備であって、まちづくりとの連動、企業と連携する学校、コミュニティ・スクール等、さらなる更新などを進めていくためには、教育委員会、学校教育課の一組織、学校教育課長が本来の業務と兼務の係の少人数では、あまりにも脆弱過ぎると思います。

かつて駅前区画整理事業、これは200億円の大規模事業だったわけですが、このときもスクラップ・アンド・ビルドで事業課を設置されてきました。市長部局とのタイアップを教育委員会がしていくためにも、2023年度、組織改編の検討を行っていくべきだと思いますけれども、市長の御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 議員御指摘のとおり、この4月から学校教育課内に学校再編整備室というものを教育委員会のほうに設けてもらって、この計画を進めているところでありますが、おっしゃるように、この計画というのは、大規模な市全体の学校の在り方に関わるだけでなく、地域づくり、まちづくりにも関わっていく、大変大きな事業になっていく、施策になっていくと思っておりますから、そういう意味で、今回4月からつくった学校教育課内の組織というものを実際動かしていきながら、その中でさらに総合的に、教育委員会のみならず市長部局のほうで対応していかなければならないかどうかなどを今年見極めながら、その後の対応について検討してま

いりたいと思います。

そういう意味では、渡邊議員のおっしゃるような形というものも一つの案として考えられると、思っているところでもあります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ、今後の行政を進める上で非常に大事なところだと思いますので、組織づくりというところで御検討いただきたいと思っております。

結びとなりますけれども、地域に学校がなくなることの問題認識というのが、今日の太田議員の一般質問、私の一般質問の中でも非常に、何ていうかな、問題認識は大きく隔たっていると感じました。

あともう一つ、中学校建設予定地については、これもまた様々な臆測が出ています。私が参加した西根小学校の説明会では、なぜそんなに急いで造る必要があるんですか、不思議ですと、建設地が決まっていて、何か業者からの利権が絡んでいるのではないかと疑ってしまうなんていう内容でした。市民がそう発言されているのも私は無理ないなと思えました。現在進めようとしている計画は、例えるならば、真っ暗な闇の中を免許取りたての初心者ドライバーが、ノーマルタイヤで、みぞれ混じりの暴風雨の中、未知の世界を初めて走る高速道路で、制限速度オーバーで暴走しているように感じてなりません。今引き返さないと、本当に重大な事故に遭ってしまう、あるいは自爆してしまう、巻き込まれてしまうということは明々白々であります。

最後に四字熟語、牽強附会、この言葉を申し上げたいと思います。自分の都合のいいように、道理に合わなくても強引に理屈をこじつけることと辞書には書いてありましたけれども、ぜひこうしたことがないようにしていただきたいです。

市民が安心して学校整備に賛成できるよう、さがえっ子の未来を築き、明日への希望を実感

できる真の学校施設整備に向けた計画見直しを早急に表明されますことを強く申しあげ、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 後藤健一郎議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号4番、5番について、6番後藤健一郎議員。

○**後藤健一郎議員** 寒河江創生会、後藤健一郎です。

早速ですが、質問に入らせていただきます。

通告番号4番、「ウィズ・コロナ」「ポスト・コロナ」時代の観光振興について伺います。

先月末に通告書を提出したのですが、市の警戒レベルが先週末下がるなど、1週間で若干変わった部分がありますので、5月末時点での話も少し入っているかと思いますが、その点は御了承いただければと思います。

2年以上にわたり飲食店や商業施設等の営業時間短縮、外出自粛の要請等を繰り返し行ってきたため、現時点では、新型コロナウイルス感染症、以下、新型コロナと略しますけれども、新型コロナという病気よりも、それによってもたらされた経済へのダメージのほうが大きく、感染再拡大防止に取り組みながらも、経済回復に向けた歩みを早急に進めていく必要があると、私は思っております。毎日新型コロナの陽性判明者数がマスコミで報道されておりますが、皆さんの反応を見ますと、ああそれぐらいか程度に今は受け止められており、ほぼこの新型コロナのリスクや感染拡大防止の行動については、

生活や意識に織り込まれたように感じますので、それらを踏まえて、市長に見解を伺っていきたいと思います。

まず最初に、今年度の観光事業についてであります。

今年度に入り、全国や県内各地で、感染拡大防止に配慮しながらもイベントの再開が目に見えて増えてきました。また、コロナ禍となって3回目となる先月のゴールデンウィークでは、初めて移動制限が設けられなかったこともあってか、県内の観光スポットは行楽客でにぎわっていたようです。5月の時点では陽性判明者数が激減したわけではなかったのですが、私は、先ほど申しあげたとおり、国民の意識に新型コロナのリスクが織り込まれた結果だと思っておりますし、ゴールデンウィーク終了後の感染急拡大が懸念されておりましたが、急激な感染拡大は確認されませんでした。そんな状況を見て、市民の方から、寒河江市もイベントの開催や観光のPRをもっとしてもいいのではという声をいただきました。特に、今月は寒河江市の主産業の一つ、さくらんぼの最盛期であります。昨年と違い、今年はさくらんぼはあります。そして、一昨年のように行動制限があるわけではありませんし、市民の意識には新型コロナのリスクも大分織り込まれてきました。また、秋のイベントや観光のPRのタイムリミットも迫っております。

ウイルスは、一般的に、変異するたびに感染力は上がるが弱毒化すると言われておりますが、まだ2年しかたっておりませんので、どんな変異株が今後出てくるか分かりませんし、日本では4類感染症に分類されているサル痘が世界で感染拡大しているようで、いつどうなるか分からない状態であります。

ですので、言葉を選ばずに言えば、感染拡大の谷間になっている今、オミクロン株はほぼ想定内になった今だからこそ、イベントの開催や

観光のPRを強く推し進めていく方向にかじを切っていい頃合いではないかと思っておりますので、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 後藤議員から今年度の観光事業はこれからどうするのかというような御質問をいただきましたが、新型コロナウイルス感染症、全国に拡大して3年目ということでありまして。振り返りますと、この間、寒河江市で行われた観光事業についても、コロナの感染防止、拡大防止という観点から、全国さくらんぼ種飛ばし大会、令和2年度、3年度、それから神輿の祭典も令和2年度、3年度は中止でありましたし、またさくらんぼウォーク、それから寒河江まつりの流鏝馬などについては、規模の縮小や無観客ということでの開催を余儀なくされたという状況にあるわけでありまして。

今年度については、御案内のとおり、第6波も若干落ち着きを取り戻しているということで、県外、県内においても、様々なイベントの実施、開催が、感染防止対策を取りながらですが、決定されているということでありまして、また国においても、新型コロナウイルス感染症防止対策の基本的対処方針というのが一部変更され、マスク着用の考え方が示されている、状況によってはマスク着用不要となったことなどもあり、また、インバウンドについても、6月1日から1日1万人から2万人に拡大されるということで入国可能ということでありまして、ウイズコロナにおける観光振興の動きというのは、徐々に顕著になってきているというところであります。

こうした状況を踏まえながら、寒河江市におきましても、先般、市の市有施設の利用制限なども解除をさせていただきましたし、先ほど後藤議員御指摘のとおり、いよいよさくらんぼのシーズンということでありまして、今後の観光事業などについても、もちろん感染の拡大防

止対策の徹底をしながら、感染状況を見ながらですけれども、昨日、今日あたりはちょっとまだ寒河江市も増えておりますけれども、そういう状況を見ながら、イベント開催時などについては、参加者などの皆さんに丁寧に説明をして理解をいただきながらやっていく、そして多くの皆さんにお越しをいただいて楽しんでいただくということをしていきたいと考えているところでもあります。そういう意味では、寒河江市のほうも、これまでと違って観光振興のための事業展開にかじを切りつつあると御理解をいただきたいと思います。

今のところ予定しているこれからのイベントなどでは、御案内のとおりツール・ド・さくらんぼ、それからさくらんぼウォーク、チェリーマルシェなどは6月にやらせていただきますし、7月では、さがえトライアスロンフェスティバル、それから観光ブルーベリー園の開園、それから8月では、観光ブドウ園の開園や、悠久の里慈恩寺コンサート、それから9月には、寒河江まつりということと、それから今日の新聞にも載っておりますが、昨日、日本トライアスロン連合、JTUの理事会が開催されて、9月18日に日本スーパースプリントトライアスロン選手権がグリバーさがえで開催されるということにも決まりました。そういう意味で、市内、県内のみならず、県外からも多くの皆さんにお越しいただいて、安全安心のうちに寒河江の観光なども楽しんでいただけるよう、事業を準備してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。非常に前向きな御返答をいただきまして、私もありがたいなと思っております。

市民の皆さんにお伺いしてよく言われるのが、さくらんぼ、なっていたのはいいんだけど、来てけると言っているものかどうかというところが、やはり市民の皆さんではなかなかちよ

と言いつらい部分があると。口幅ったい、ほかから来ていいよとなかなか言いつらいというところがありましたので、市としてこのようにイベントをやっていく、人に来ていただくようなことを、メッセージを発していくことによって、市民の皆さんも安心してぜひ寒河江に来てくださいと一人一人がお声がけできる状態になるのではないかと思いますので、ぜひそのようにして行っていただきたいと思います。

私が参加している地方議員有志によるオンライン勉強会というのを月一、二回ほどやっているんですけれども、先月末の講師は、日本医師会会長を8年間務め、新型コロナ発生当時から第1波終息までかじ取りをされた横倉日本医師会名誉会長さんが講師でありました。

その勉強会の中でおっしゃっていたのは、新型コロナの対応において、命か経済かという話がよく出るが、医療と経済は対立するものではない。経済が回らないと社会保障の原資ができない。そして、2類か5類かというよりも、変異株によってかなり特性が異なるので、新型コロナという一つに分類したほうがいいのではないかという提案は当初よりしていた。今、流行の新型コロナオミクロン株を2類での対応というのはちょっと厳し過ぎると思うとおっしゃっておりました。

新型コロナの対応については、どれが正解ということはありません。さらに言ってしまうと、どんな対応をしても、批判をする意見というのは必ず上がるものです。

しかしながら、先ほどの横倉先生のお話からも勘案すると、やはり今は経済を力強く回していくときだと思いますので、ぜひ今年度、これからの事業を前向きに、そして外に向けてどんどん情報を発信していただければと思います。

次に、今後の観光振興についてであります。

昨今の生活様式の変化により、団体旅行から個人での旅行にシフトしてきておりますが、こ

のコロナ禍を経て、個人、家族など少人数によるマイカーを利用した旅行へ急速にシフトした感じがします。また、団体での旅行に関しては、旅行を執行して、万が一感染者が出ることを考慮すると、事業者の方もなかなか厳しい判断になると思いますし、このコロナによって、団体旅行に対してすっかりネガティブなイメージがついてしまっているのも現状であります。

このウィズコロナ、ポストコロナ時代に合わせた観光ということで、星野リゾート代表が提唱した、自宅からおよそ1時間圏内の地元や近隣への短距離観光、マイクロツーリズムというものも注目されております。コロナ前と、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の観光では考え方が大きく異なっておりましたので、今後の観光振興を検討していく上で、これまで策定してはおりませんでした。今後を見据えて、寒河江市観光振興計画等を策定し、観光の中心、土台を固めてみてはどうかと思いますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今後の観光振興ということで御質問がありましたが、寒河江市の観光誘客の観光客数ですけれども、令和2年度は185万3,000人、年間です。トータルしていくと、いろんな観光施設を足し算していくとこうなります。令和3年度、224万4,300人ということで、コロナ以前の元年度が387万6,500人ですから、それに比べればまだまだ少ない状況でありますけれども、2年から比べれば3年ということで、大分回復の兆しが見えていると思っています。

ですから、令和4年度、さらに令和3年度以上の観光誘客を見込んでいきたいと思いますが、後藤議員御指摘のとおり、基本的なコロナ感染症の拡大防止対策などを行うことが、日常生活に皆さん刷り込まれているというんですか、織り込まれてきている状況でありますから、そういう状況の中で、改めて観光への関心というの

が高まってきているのではないかと私どもも認識をしております。

そういったことで、市としては、このような状況を踏まえて、今年度、本市の魅力ある観光資源を活用して、持続可能な観光振興の中長期的な施策、それから本市観光の将来像を示す寒河江市観光振興計画というものの策定に取り組んでいるところであります。

この計画の策定に当たりましては、今後市民の皆さん、それから市内各関係団体、それから寒河江市に訪れていただいた観光客の皆さんなどからのアンケートとか、ヒアリング調査などもさせていただきたいと思っておりますし、またインターネットを利用したアンケートなども実施しながら、我々の目だけではなくて外部の人の見目なども取り入れて、寒河江市の観光の強み、弱みというものを分析しながら、御指摘のような、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた観光振興策について、これから組織をする観光振興計画策定委員会というものを組織させていただきますが、その中でしっかりと議論をさせていただいて、計画策定を進めていきたいという考えでございます。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。早速もう観光振興計画のほうの策定に向けて準備、今進めているということでしたので、ぜひそちらのほう進めていただければと思います。

今まで私の記憶とか調べた中では、寒河江市でこれまで観光振興計画というものは策定していなかったと思いますが、やはりそれが一番どんと土台というか、一本芯があるところにその計画があつて、そこからいろんなものが派生してくると思いますので、なかなか策定はすぐということはいかないと思いますが、いろんなヒアリング、アンケート等を行って、寒河江市の強み、逆に地元に住んでいると分からない強みなんていうのもあると思いますので、外部の方

からいろんな御意見もいただきながら、自分たちでは気づかない部分も含めて、寒河江の観光の強みをしっかりと把握していただいて、そして、それを売っていくためにはどうしていったらいいかということを進めていただければと思います。

先ほどの市長のお話にもありましたけれども、今、やっぱり、このようにコロナが少し落ち着いているので、やはり観光への関心というのが上がっているんだと思います。言ってしまうと、いわゆるリベンジ消費というようなところですね。一番最初、第1問でさせていただいたのは、やはりほかのところ、今、みんなどこかに行きたいというときに、ゴールデンウィーク、ぼんとほかのところですごい人出が出ているときに、いや寒河江はまだちょっと人を呼べていないよねというところがあったので、少し不安に思う方がいらっしゃったというところが、私に御意見いただいたところでもありますので、こういった土台となるものをしっかりと定めていただいて、今後のコロナ後についても、観光についてしっかりと取り組んでいただければと思います。

先ほど申しあげたとおり、今後は、やはり団体というよりも個人とか、家族の方といった少人数での観光がさらに増えてくると思いますので、ここからは個人、家族での観光客を増やすという観点で施策について質問させていただきたいと思います。

次に、観光拠点への電気自動車急速充電設備設置についてであります。

寒河江市では、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す寒河江市ゼロカーボンシティ宣言を行い、今年度から、自宅で電気自動車と電気のやり取りができるV2H設備への補助も新設いたしました。

世界の自動車業界に急速に広がる電気自動車、以下EVと略しますけれども、EVへのシフト、

日本も例外ではなく、少しずつながらも着実にEVへ移行しております。

しかしながら、EV普及には様々な課題が残っており、よく挙げられるのは航続距離、そして充電インフラです。遠出をするときには、ルート上や目的地周辺に充電器があるかどうかを確認するのがEVユーザーの常ですので、観光地へ急速充電器を設置する自治体も増えているようです。寒河江市では仙台からの誘客というのが一つのモデルケースになっていると思いますけれども、仙台から100キロ圏内に位置する寒河江市の観光スポットへ急速充電器を設置すれば、寒河江市を訪れるEVユーザーが増えるのではないかと思います。

国や団体などで補助メニュー等も近年実施している場合もあるようですので、そういったものを活用し、例えば慈恩寺テラスのような観光拠点、寒河江市のシンボリックな場所に急速充電器を設置してはどうかと思いますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 観光拠点施設への電気自動車急速充電設備の設置はどうかということではありますが、寒河江市では今現在、普通あるいは急速充電設備は14基ほど設置されているところがございます。

国におきましては、経産省が策定した2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略におきまして、2030年までに急速充電設備を今の4倍となる3万基を設置するなど、インフラ整備の具体的な戦略というものも打ち出されているところでもあります。

本市におきましては、先ほど後藤議員からもありましたが、寒河江市ゼロカーボンシティ宣言というものを去る3月にさせていただいて、今年度からV2H設備への補助なども新設させていただいているところでもあります。

一方、現在の日本における電気自動車の販売

状況、後藤議員は大分前から乗っておられるということでありますが、一般社団法人日本自動車販売協会連合会が発表している数値では、2021年1月から8月までの新車台数に占める電気自動車の割合というのは、0.4%から1.2%ということであります。つまり新車100台のうち電気自動車は1台程度ということ、大変まだ少ないということでありますが、御案内のとおり、今後電気自動車は急速に普及してくるのではないかと認識をしております。

そういったことで、寒河江市といたしまして、観光スポットに電気自動車充電設備を設置して、例えば御指摘のような慈恩寺テラスなども含めてそういう拠点に設置をしていけば、車でお越しの方が充電をしている間に、レンタサイクルとかワンコインタクシーなどを利用して他の観光施設で楽しんでいただくということも可能ではないかと思っておりますので、今後、電気自動車の普及の状況もありますけれども、あるいは充電設備に対する補助メニューなども注視をしながら、この充電設備の設置について前向きに検討していきたいと考えているところであります。

○国井輝明議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。そうなんです。EVは非常に今は台数がまだまだ少ないと。しかも、メーカーとしては日産とか、あと三菱が多少出していたぐらいだったんですが、ここに来て、やはりトヨタであったり、ほかの会社もEV——やはり、いわゆるエンジン、ガソリンのほうは環境がということで、世界的に今はEVのほうにシフトしているということもあって、日本のメーカーもそちらへ本腰になったところでありますし、先ほど市長がおっしゃられたように、国のほうでも4倍となる3万基を設置したいということであれば、こういうときには非常に有利な補助メニューが出てくる時だと思いますので、そういったものを使っ

ていただいて、そしてゼロカーボンシティを宣言している寒河江市だからこそ観光地にも充電器があるんだよという、やはりこれはシンボルにもなるかと思っておりますので、そういった点も含めて御検討いただければと思います。

続きまして、効果的な観光情報発信への支援についてであります。

例えば観光で寒河江を訪れる際、寒河江に来てから紙のパンフレットを見て行き先を決めるという方は、今非常に減っていると思います。現在はインターネットで調べて、これを見たいからここに行く、もしくはこれを食べたいからここに行くと、行ってから決めるのではなく、決めてから来る、行くのがほとんどだと思います。

私も先日発表になりましたアプリ、ぐるぐるさがえをダウンロードして使ってみました。このアプリは、もう既に寒河江を分かっているファンの方がさらに寒河江をよく知るため、あるいは寒河江に来ることが決まっている方、もしくは今来ている方が、次にどこに行こうか考えているシーン、それこそ先ほど申しあげた紙のパンフレットの代わりに、駅、タクシー、ホテル、宿泊施設や観光施設にQRコードを置いていただいてダウンロードしてもらえれば、非常に大活躍するのではないかと思います。これまで市では、紙のパンフレット発行への補助などを行ってきたかと思いますが、自分で検索して調べるというスタイルが大勢を占めている現在、検索したときに、寒河江に足を運んでもらえるような情報発信へ投資していかなければならないと思います。

私が最も重要だと思うのは、具体的な名前になってしまいますけれども、グーグルマップでの飲食店や地域観光拠点に関連した情報発信です。多くの方は、観光地でグーグルマップを見ながら目的地を移動したりしますし、グルメサイト評価を信頼しない人が急増している今、



観光地周辺の飲食店検索なども、グーグルマップがかなりの割合を占めております。特に、土地勘のないまちに行った場合、経路検索とセットで見ることができるので、マップでラーメンと検索すれば、そのまちのラーメン店が出てきます。

しかし、その中でも、ちゃんと画像を入れ込んだり、問合せの電話や自社サイトのURLを入れているところは、地方に行くほど少なくなっている傾向があり、まずは無料で情報を掲載できるグーグルマップなどの対応をちゃんとできるまちにすることが、費用対効果の高い観光振興、もっと強く言ってしまえば、外貨獲得につながると思います。今は分かりやすくするためにラーメン店を例に挙げましたが、観光施設自身や商業施設にも当てはまることだと思います。

こういったネットで検索されることが前提となる、今の時代に合わせた効果的な情報発信について指導や補助を行っていくのが、一見地味ではありますが、確実な観光誘客、外貨獲得につながると思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** スマートフォンなどの普及によりまして、紙媒体のマップではなく、スマートフォンなどで知りたい情報を、御指摘のとおり検索をして、その場所までのルートや情報を入手する方法というのが一般的になってきているというふうにも認識をしております。

寒河江市におきましては、御案内のとおり、今年から、先ほどありましたが、スマートフォンを利用した観光情報発信アプリぐるぐるさがえを作成させていただきました。スマートフォンから拡張現実ARを使った音声ガイド、それから写真撮影、また動画による施設紹介やゲーム機能など、楽しみながら寒河江を周遊してもらえるよう取り組んでいるところであります。

グーグルマップへの店舗情報等の掲載につい

ては、議員御指摘のとおり、グーグルマップに登録するには、グーグルビジネスプロフィールに登録する必要があるということではありますが、店舗情報や位置情報を登録すれば無料で掲載することが可能であることから、観光スポットや市内店舗などを観光客の方に知っていただくには非常にいい手段だと考えているところであります。

寒河江市といたしましては、本市の観光情報について費用をかけずに効果的に情報発信できるこのグーグルマップへの情報掲載というのは、従来の観光ガイドなどを紙媒体で作成して配布する方法に比べると、今後の観光誘客につながる重要な一つのツールだと考えているところであります。

そういったことから、商工会で実施しているSNSなどを利用した集客とか販促研修会なども連携を図りながら、観光スポットのみならず、できるだけ多くの市内の施設について、このグーグルマップに情報を掲載していただけるように、掲載できるように、研修会なども実施をしていきながら、総合的な本市の観光振興につなげていければと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。ぜひ市のほうで取り組んでいただけるとありがたいなと思います。

具体的には、例えば商工会さんとやっていただくことになると思うんですけども、例えば、年配の方でも、「ちょっとネットとかよく分かんなくてよ」なんていう方が、こういったものを多分登録されていないんだと思うんですが、では実際その方が旅行に行くとき、もしくは山形のどこどこに行くときはどうしますと聞くと、大体グーグルマップとかを实际使っているらしいんです。自分がお使いになっているものだけれども、分からないからといって自分のお店

は登録していないなんていうのは、やっぱり非常にもったいないなと思いますので、やっぱりこういうものを登録すると、あなたもお使いになっているとおりに、やっぱり皆さんこれ使えますよねと。だとしたら、やっぱりこれを登録する方法を覚えると、店に1人でも2人でも、もしかすると10人でもお客さん来ることになるのではないのでしょうかねとお伝えすると、そうやっていただいて、それでどんどん寒河江に来る方が増えて、寒河江に来た方は、そこから先は今度はぐるぐるさがえで中を回っていただけると非常にいいなと思いますので、こういう外に対してのところ、そういったことを皆さんから覚えていただいて、使っていただくというのは非常に大事だと思いますので、そちらのほうを進めていただければいいなと思います。

続きまして、通告番号5番、食料品高騰による学校給食への影響について伺います。

今年度に入ってから食料品値上げがニュースになっておりますが、今全国各地で給食費の値上げの動きも出ております。それらの自治体では、メニューを工夫してやりくりしていたが、どうしようもなくなって、泣く泣く給食費の値上げに踏み切っているようです。

春の食品高騰は、燃料費高騰やロックダウンによる輸送停滞など、コロナ禍によるサプライチェーンの混乱が長期化したものが主な原因と言われており、ロシア、ウクライナ情勢による物価高、とりわけ小麦を原料とした食品の高騰は6月から少しずつ始まったばかりで、秋頃、大きく顕在化するとと言われております。

春の値上げにプラスして6月からの値上げ、そして秋頃にさらに値上げ、今年度だけでも段階的な食品の値上げが予想されております。

また、今後肥料の値上げも予想されると、この通告書を出した先月の末時点で原稿を書いていたんですけれども、JA全農は地方組織に、6月から10月に販売する肥料について、昨年11

月から今年5月に比べ最大94%値上げすると6月1日の時点で発表しました。

この要因は、肥料の原料の多くを海外に依存しているためです。中でも、主要肥料の一つ、全量を輸入に頼っている塩化カリウムは、2020年の統計では25%をロシアとベラルーシから輸入しており、この両国からは今後調達できなくなると考えられます。

また、日本の化学肥料原料の最大の輸入先である中国が、昨年10月から、自国優先のためだと思いますけれども、輸出制限を継続しております。

そういった要因を考慮しますと、この肥料価格高騰は一時的なものではなく、その影響は今後複数年にまたがるのが確実であり、国産であっても、農作物が来年、再来年と値上がりしていくという先行き厳しい状況が予想されております。

今回の質問は予想の話が多いのですが、そのリスクが起こった時点ではなく、早めにリスクにどう備え対応するのかを話し合っ、複数の対応策を考えておくことが、混乱を小さくするために大切かと思っております。教育の現場で大人が混乱すれば、それを見ている子供たちに不安を与えることになると思いますので、子供たちが不安を感じないように備えることは大人の責任、行政の責務であると思っておりますので、仮定や予想の話にはなりますが、見解について伺ってきたいと思います。

まず、学校給食無料化維持についてであります。

現在寒河江市では、小中学校の学校給食費は完全無料化しており、今小中学生3人を育てている私を含め、保護者の皆さんからは大変ありがたい取組だとお声をいただいております。

しかしながら、今年に入ってから食品の値上げ、そして先ほど申しあげたように、今後も継続的に予想されるさらなる値上げを考えると、

このまま完全無料化を維持できるのか、非常に不安でもありますので、現在の状況を含めて見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 学校給食の完全無料化維持についてでございますけれども、寒河江市における小中学校給食費の助成は、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的としまして、平成29年度より、小学校で140円、中学校で15円の助成を開始し、令和3年度より県内13市で初となる小中学校給食費完全無料化を実施いたしました。

議員御指摘のとおり、食品の高騰は連日マスクミ等でも報道されており、また、日々の生活の中でも強く実感しているところでございます。

給食費の完全無料化継続に関する御質問であります。様々な価格の高騰により家計の負担が大変厳しい状況において、子育て世帯の経済的負担軽減という給食費助成の実施目的に鑑み、保護者等に相当の費用負担を求めることなく、これまで同様に子供たちに無料で給食を提供してまいりたいと考えております。

一方で、先ほども議員からもありましたように、給食の食材については今後も価格上昇が予想されますので、各学年で必要とされるカロリー数とか栄養バランス、これを前提にですけれども、使用する食材を工夫したり、当然おいしさというのを維持しながらですけれども、どうすれば材料費を抑えながらおいしい給食を提供できるかという意味で、献立を工夫して最大限努力していくと。ただ、それでもなお賄材料費が不足するということが見込まれる場合には補正予算等にて対応してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。非常にありがたい、一言です。このまま無償化を維持していくというのは、本当に保護者の方にとってはありがたい決定だし、今の言葉は非常に

力強く感じているところだと思います。

続きまして、給食の主食についてお伺いいたします。

先ほど申しあげたとおり、小麦の国際価格が上昇しておりますが、今年4月からの輸入小麦の政府売渡価格はさらに上昇しました。食品卸会社の方にお話を伺うと、四国など、うどんで知られる場所では、この先、もう幾らの値上げになるか予想が立たないということで、近いところでは山形でも、ラーメンの値上げなどが今出てきております。

現在、寒河江市の学校給食では、週5日のうち4日を御飯、1日を麺やパンなど、いわゆる御飯以外の、主に小麦製品になると思いますが、そういった主食となっておりますが、この小麦の価格の暴騰を勘案しますと、米飯の割合を増やすという選択もあるかと思えます。

しかし、現在寒河江市では、給食の御飯を共同整備した山形広域炊飯施設に依頼しており、原料となるお米の調達も全てお願いしている状況ですので、例えば年度途中ですぐ増量できるのか疑問でもあります。

そういったものに対応できるかどうかを含めて、米飯の給食を増やすことへの見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 給食の主食についてですけれども、給食の主食となる御飯、パンなどについては、公益財団法人山形県学校給食会との契約に基づき、県内一律の価格にて購入しております。

議員御指摘のとおり、寒河江市の給食の主食は月曜日から木曜日までは米飯、金曜日をパンまたは麺類としているところです。

米飯については、今年度より大量炊飯が可能な山形広域炊飯施設から提供を受けているため、中学生の場合は、1人100グラム当たり約63円と、前年度より約13円安価な価格で購入いたし

ております。

ただ、一方、パンにつきましては、1人90グラム当たり約71円と、前年度より約3円高い価格となっております。

主食をパンから御飯に変更するには、山形県学校給食会との協議により、年度途中からの変更も可能かとも思われます。しかし、子供たちにとって、給食というのはとても楽しい時間でありまして、今はコロナ対策で黙食ということで黙って食べる時間にはなっていますが、そういった楽しい時間で、御飯も好きだけれども、パンや麺も好きだという子供も少なからずいるわけです。

私もずっと寒河江市のおいしい給食を学校で食べてきましたけれども、金曜日はちょっと御飯と違うもので、金曜日はとても楽しみだなと思っていたこともありますけれども、やっぱりそうした子供たちもいますので、今後も、先ほど申しました工夫などをしながら、できる限りのバリエーションを持って給食を提供してまいりたいと思っております。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。私も今まで給食を何度も食べておりますので、その気持ちはよく分かりますので、全てもう米飯だということは私も強くお勧めするところではありませんが、やはり小麦の値段がどんどん上がっていくと、そして今後も分からないとなると、やはりそういった選択肢というのも考えておかなければならないと思います。

また、今は小麦の値段が上がるためという理由でお話しさせていただいておりますが、お米の消費拡大、そして、昔は大人の病気だった肥満や高血圧、高コレステロール、糖尿病などが最近の子供に増えてきたために、食生活の改善として完全米飯給食にしている小中学校も少しずつですが増えてきております。和食が中心となり、脂質やたんぱく質、塩分の摂取量が減り、

給食を残す、残食率も下がるという効果も出ておりますので、そういった点からも今後検討していただければと思います。

次に、市内生産農作物の割合を増やすことについて伺います。

先ほど申しあげたとおり、肥料の高騰により、今後農作物が値上がりすることが考えられますが、一定数を買って農家を支える意味でも、また、こういった外部環境の変化に左右されないようにするためにも、給食で調達する食材のうち、市内生産農作物の割合をさらに増やしていくことを検討してみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 市内生産農産物の割合を増やすことについてでありますけれども、給食における市内生産農産物の利用状況については、米飯については100%寒河江産米を炊飯し提供しております。

中学校の給食で使用する野菜については、JAさがえ西村山アグリランド産直センターの協力を得て、アグリランド産直センター運営協力会学校給食生産クラブを組織していただき、旬の市内の農作物、野菜等を給食に取り入れておりますけれども、冬期間の購入ができないこととか、特定の野菜を大量に購入する必要があるということなどから、市内の青果店からの購入と併せて学校給食の食材として使用しているところでもあります。

給食食材に占める市内農産物の使用割合については、令和3年度分でございますが、野菜の場合、金額ベースで全体の12.5%となっております。また、果物の場合、さくらんぼは100%が市内産でしたけれども、全体としては13.9%という結果となっております。

学校給食法には、地域の産物を学校給食に活用し、地域の食文化、食に係る産業または自然環境の恵沢に対する児童生徒の理解増進を図る

ということが定められております。

寒河江市においても、3月を除く毎月19日をさがえ食育の日と定めて、その週は給食の地元産食品を利用した献立、郷土料理の提供などを行っているところであります。

地域で生産されたものを給食で提供するというのは、子供たちが地域の産業を理解するという意味でもとても大事だと思いますし、野菜とか果物を作ってくださっている方への感謝の気持ちを育むということにおいても、とても大事であると思っております。

今後とも多くの地元の農作物を活用した安全安心でおいしい給食の提供、地産地消の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。分かりました。

以前も、こういった一般質問ではなくて、私、多分予算委員会とかの中だったと思いますが、給食についてお伺いしたときも、やはり作っている方もなかなか、例えばカロリーの計算であったりということで、同じような均一なもの、同じような長さ、統一した形で納めるというのはちょっと難しいところもあるので、なかなか割合をぐっと上げるということは難しいなんていう話はそのときもお伺いはしておりましたが、やはりこういった外部環境がどうなるか分からないというときは、非常に食料自給率、山形は高いわけですので、そういった強みを生かした給食にしていだければと思います。

なかなか、言ったとおり先行き厳しい状況ではありますけれども、まずは子供たちの健康が第一、そして、これをきっかけに地元の農水産業の活性化が図れれば、なおすばらしいことだと思います。

さきの質問とこの質問からかいま見えるのは、コロナ禍、そしてロシア、ウクライナ情勢など

から、これまでのグローバル化が終えんし、ローカル化が進んでいく時代への移行であります。まずは地域の中で食料やエネルギーをできるだけ調達し、かつ地産地消やマイクロツーリズムのように、人、物、金が地域内で循環するような経済をつくっていくことが、結局は食料やエネルギーを奪い合うというグローバルな問題の解決につながっていくと思いますし、それが足腰強いまちづくりの基本だと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきますようお願い申しあげ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

### 伊藤正彦議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号6番、7番について、16番伊藤正彦議員。

○**伊藤正彦議員** 寒政クラブの伊藤正彦でございます。本日最後の質問者として質問させていただきます。

新型コロナの感染者数も最近落ち着いてきたという感じがしております。ただ、先ほど市長が言われましたとおり、昨日、今日と本市は7名、12名という発表で、若干多いかなという印象は受けておりますが、いろいろなところで感染防止対策をしっかりと取りつつ、何とか通常の日常を取り戻そうと頑張っている日々が続いております。移動制限のなかったゴールデンウィーク後の大きな反動もなく、いろいろなところで3年ぶりという言葉を目にするようになり、また、適切なマスク着用ルールが示されると、状況が変わっていることに安堵感と期待感を覚えております。

さくらんぼについても、昨年大きな被害を受けましたけれども、今年は平年並みと順調のようであり、本市職員や県職員も人手不足解消に一役買える環境が整備されました。観光客が多数来寒されることを期待したいと思います。

国際的には、ロシアのウクライナ侵攻から、3日で100日が経過したということですが、いまだもって終息が見えず、東部地域を中心に、連日、ウクライナ国民の悲惨な状況や必死に抵抗している状況が伝えられています。一日も早い終戦、しかも侵攻前のウクライナ国の形での独立終戦を期待したいと思います。

さて、先ほど後藤議員の一般質問にありました、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の観光振興について、市長からいろいろ前向きな答弁がありました。ただ、観光客数を見ると、元年度レベルまでにまだ追いついていないという御答弁でしたけれども、私は振興の範囲を慈恩寺に絞って質問させていただきます。

通告番号6番、慈恩寺振興について、教育長に質問したいと思います。

5月1日に慈恩寺テラスは開館1周年を迎えました。当日はあいにくの雨でしたけれども、山形交響楽団の二重奏、四重奏のアンサンブル演奏に多くの方が聞き入り、また、本堂では、本市出身のソプラノ歌手でユーチューバーのしおたんのすばらしい歌声が、境内の傘の花の中で響き渡りました。

また、テラスでは、新作映像、伝統と四季の叙景詩が新たに公開されました。240度大型円形シアターで見る元日の修正会から始まり、一切経会、舞楽、柴燈護摩会、そして大みそかの花火、雪月花の映像は迫力があり、大変すばらしいものでした。ゴールデンウィークには三重の塔の特別拝観、5月5日には一切経会、林家舞楽が、3年ぶりに晴天の下、実施され、多くの観衆を魅了しました。

さて、慈恩寺テラスの1年間の来館者数については、先月5月19日に10万人達成となりましたけれども、昨年度策定された新第6次寒河江市振興計画の第2章、活力と交流を創生するまち、第2節、新しい生活様式に沿った観光振興では、5年後、すなわち令和7年度のテラスの

年間入館者数の目標を10万人としています。したがって、5年後の目標を初年度におおむねクリアしたという上々の滑り出しとっていいのかと思います。コロナ禍での各種規制がなければ、多分軽々とクリアしていたのではないのでしょうか。計画見直しの時期には上方修正が必要になるかと思います。

今後、右肩上がりが増えていくことを期待したいと思います。そのためには、何もしないということでは駄目です。昨年12月定例会の答弁では、5月1日のテラスのオープンから、11月末までで7万4,152名の来館者との答弁でした。前半の7か月で約7万5,000人。後半の6か月を見ても約2万5,000人という勘定になります。やはり冬期の誘客が課題となります。平地にあるテラスでさえこのような状況です。本堂の拝観者は推して知るべしかと思います。

来訪者を増やしていくために、あるいは高いレベルで維持していくためには、新規来訪者、リピーター、冬期間の来訪者をいかに獲得するかということが重要と考えますけれども、いろいろな事象に引っかけた仕掛けはこの後お伺いするとして、恒常的に、今後來訪者の増加の施策として考えていることがあればお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 来訪者増加の施策についてですけれども、慈恩寺への来訪者を増やしていくためには、議員御指摘のとおり、新規リピーター、そしてどうしても減ってしまう冬期間における来訪者の獲得ということがとても重要であると考えております。新規来訪者の獲得につきましては、既存コンテンツの磨き上げ、新たな魅力あるコンテンツの開発、そして、それらの情報発信、さらには旅行業者等と連携した旅行商品の造成などが挙げられます。リピーターの獲得につきましては、何度でも訪れたいくなる

ような仕組みづくりが重要であると考えており、今年度におきましては、慈恩寺テラスにおいて新たな映像の放映や、現在の三重の塔を建築する際の基とされた三重の塔模型の展示、慈恩寺テラス指定管理者の自主事業となりますけれども、魅力ある企画展や、史跡周遊スタンプラリー等の開催、また本山における特別展の開催や地元観光団体等によるウオーキング事業等などが計画されております。それら各種事業の連携した取組が最も重要であると考えているところでもあります。

最後に、冬期間における来訪者の獲得についてであります。昨年度、冬の来訪者獲得に向けたマーケティング調査として、12月11日から1月30日にかけて、チェリーランドと慈恩寺周遊スタンプラリー、これを行ったところでもあります。その結果から、冬の誘客に向けては、イルミネーションや花火の開催、雪像、雪灯籠などの設置、また、それら雪祭り等や温泉施設等との連携を図っていくことが重要であるということが示されております。

こうしたことを踏まえて、慈恩寺への来訪者の増加に向けて、本山慈恩寺や地元観光団体等、そして慈恩寺テラス指定管理者である市観光物産協会、また市内外の観光施設等と連携を図りながら、史跡慈恩寺旧境内についての歴史や文化、そして地域の魅力について広く情報発信し、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○**国井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** いろんなイベントを考えておられるなということが分かりました。ぜひこれを実施していただいて、情報発信をしっかりとっていただいて、観光客の方がいっぱい来てくれるように、特に冬に来ていただくというのが、観光客増加に直接つながるかと思っておりますので、ぜひいろんな課題を克服した上でやっていただければと思います。

前にお伺いしたところでは、5月、6月のさくらんぼシーズン、10月の行楽シーズンが慈恩寺を訪れる方が多いという答弁でした。先ほど市長も言っておられたように、外国人観光客の制限の緩和も実施されますので、このままいけば今年はこのといった規制もなく、観光客の獲得にいろいろ仕掛けることができるのではないかなと思います。6月1日から7月18日まで、今実施されています慈恩寺の御堂如来展もその一つでしょうし、境内のライトアップ、これも一つでしょう。

先月の31日まで実施しました山形空港での企画展「待ってます！寒河江」。私も見てきましたが、とてもいい企画だなと思って見てきました。個人的にはさくらんぼの時期まで続けたほうが効果があるのではないかなと思ったんですけども、いろいろ制約があったということで5月末ということになったと思うんですけども、インバウンドの成果というのはちょっと慈恩寺とかは分かりませんが、国内の観光客向けにはいろいろ仕掛けをして誘客を図る、今がタイミングではないかと思えます。

そして何より、現在放映されているNHKの大河ドラマ「鎌倉殿の13人」、これは使わない手はないと思います。今、市内至るところに大江広元公ゆかりの地ののぼり旗がはためいております。気持ちが高ぶるのは私だけではないでしょう。源頼朝没後、13人合議制の一員となった大江広元。NHK出版の「鎌倉殿の13人」という本の後編では、頭脳明晰で状況判断に優れた人物であったとして、状況をクールに見定め、文官として支える鎌倉幕府の礎と表現されました。

この本は巻末に慈恩寺の紹介も載っている本ですけども、大江広元演じる栗原英雄さんは、私個人的には非常にダンディーでカッコいいなと思って見ておりますけれども、この大河ドラマがきっかけで、鎌倉は当然のことですけど

も、毛利家とのつながりがあったということなど、これまで気にもかけなかった事実が明らかになりました。慈恩寺も大江公ゆかりの地であり、この機会を十分活用すべきです。そのためには、情報発信をしっかりと誘客につなげることが重要と考えますが、現在の計画、構想について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 大江公ゆかりの地に関する事業としましては、令和2年度には、市役所庁舎などへの横断幕や垂れ幕の設置、生涯学習のまどには寒河江と大江氏、市のホームページには大江公の歴史コーナーの設置、令和3年度には、「大江公物語」の改訂版の制作、ポスター、のぼり旗、マップの製作配置、さらには、ゆかりの地紹介パネルを製作し、慈恩寺テラスにおいて企画展を開催しております。

また、今年度におきましては、ただいま議員から御指摘ありました鎌倉殿の13人の文字を入れました町なかフラッグの製作設置、ポスターの増刷、新のぼり旗の製作設置、また、山形空港でのPR展示などを実施してきたところであります。

今後、大江公ゆかりの地に関する映像制作放映、説明板の製作設置、さらには、NHK大河ドラマを活用した各種事業の展開など、力強い情報発信と受入れ体制の整備などを考えているところでございます。

慈恩寺につきましては、大江公が支援した寺院でもあり、本堂には、大江公の家臣、郷目右京進貞繁が描いた絵馬も飾られております。また、3か院の一つである最上院へ大江公の子孫が3度重職に就いているなど、大江公ゆかりの地であることから、議員のおっしゃるとおり、タイミングが大事であると考え、史跡慈恩寺旧境内の魅力について強く情報発信してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** いろいろ考えておられることが分かりました。

大河ドラマについては今年いっぱい終わってしまいます。あと半年の勝負かと思えます。がんがん仕掛けて人の流れをつくっていただきたいと思えます。それも、テラスでとどまるのではなく、本堂まで、さらにはその先まで続く流れを、スピード感を持ってつくるタイミングは今なのではないかと思えます。

既に発行されている大江氏マップに加えて、後藤議員も触れていましたけれども、観光ガイドアプリぐるぐるさがえも、本市全体の観光に貢献するのではないかと大いに期待されます。

渡辺えりさんのAR音声ガイド、私も聞きましたけれども、このこてこての山形弁のガイドも面白いなと思えました。逆に、今の若い人は理解できるのだろうかちょっと心配したところもありますけれども、本県出身の渡辺えりさんを使ったところなんかも、非常にいいことだなと思って聞きました。

本市の観光の核となるのは、やはり慈恩寺ではないかと考えますので、慈恩寺の観光客を増やす手だてを考える必要があります。慈恩寺に多くの観光客が来てもらうためには、国史跡慈恩寺としての整備もしっかり実施していくことも大変重要になります。今後の史跡整備について、お考えを伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 今後の史跡整備についてですが、史跡慈恩寺旧境内の史跡整備につきましては、史跡慈恩寺旧境内整備基本計画に基づき整備を行っております。今年度につきましては、熊野神社拝殿修理工事に対する補助を行うとともに、史跡地の周遊を促すためのルート整備として、本堂の裏から山王台公園周辺にかけてのお堂跡地への説明板や休憩ベンチの設置を予定しております。

さらには、慈恩寺本堂のかやぶき屋根修繕工



事に対する補助を行うこととしており、工事期間は3か年を予定しております。

それら工事等の状況を見据えながら、ほかの史跡整備についても、その所有者等との調整を図りながら、順次進めていければと考えております。

また、史跡慈恩寺旧境内への上の寺遺跡、鹿島神社、折居権現、白山神社などの結界の追加指定を目指して、対象区域の指定に係る説明会を開催するとともに、所有者等からの同意を得た上で、文化庁への具申書提出を目指しているところでもあります。

いずれにしましても、国及び県からの指導を受けながら、史跡整備の対象となる所有者等との連携を密に図りながら、史跡整備に関する各種事業を進めていきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今、教育長が答弁されたような事柄を計画にのっとってしっかりとやっていたで、慈恩寺の魅力をさらに深める、高めるということでやっていただきたいと思えます。

さて、慈恩寺境内ではガイドの方々がいろいろ説明をしてくださいます。観光客の方々は、テラスで概要を把握してから上ってくるという形になりますけれども、慈恩寺について分かりやすく説明してくれるありがたい存在ではないかと思えます。

こういったガイドさんをテラスにも配置して、史跡慈恩寺の概要を補足説明してもらおうということはどうでしょうか。人数等の問題があれば、土日のみでもいいかとは思いますが、お考えをお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 慈恩寺テラスへのガイドの配置についてでありますけれども、現在、境内においては、今議員から御指摘ありましたように、さくらんぼの里観光ボランティアガイドの会がガイド対応されており、ガイドの方々の丁

寧な説明により、来訪者の満足度の向上に努めていただいております。

また、参道仁王坂を含む慈恩寺テラスから境内までのルートに関しては、事前申込みのあった団体客を対象に、慈恩寺テラス指定管理者の自主事業として、有料にてガイド対応をされています。今年度においては、既に11件の申込みが入っているということでもございました。

慈恩寺テラス内でありませけれども、こちらでも、事前申込みのあった団体客を対象に慈恩寺テラスのスタッフが無料で簡単な御案内をやっておりまして、今年度は既に40件の申込みが入っているということでもあります。

このように、慈恩寺テラス内では、団体客については、事前申込みにより簡単な御案内の対応を行っておりますが、個人の来訪者については対応できていない状況であります。

ガイドや説明する者の配置は、来訪される方の理解度や満足度の向上のためにも重要な課題であると認識しております。

そのため、慈恩寺テラス指定管理者である市観光物産協会やさくらんぼの里観光ボランティアの会などと連携しながら、秋頃に、期間をまず限定した形で試験的にガイド配置を行い、その可否や手法等について検討してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 団体については、テラスの中とか、仁王坂から対応していただいているということでした。すみません、その辺ちょっと私も十分認識していなかったところもありましてあれだったんですけども。

やはり個人客にもしっかりと対応するということが観光客増につながるかと思えますので、ぜひ、試験期間を経てでも結構ですけれども、実行できるような形で考えていただければと思います。

慈恩寺振興課がなくなり、生涯学習課慈恩寺

振興係が慈恩寺関係を担当することとなりました。これまで見る限りではスムーズに業務は移行されていると見受けられます。また、今年度については、農道両側の側溝蓋の事業が予定されていますので、アクセスの利便性の向上が期待されます。

さらには、先ほど教育長が言っておられましたけれども、3年かけての本堂の屋根のふき替えも実施されるということです。屋根ふき職人の確保が非常に難しくなっているとも聞いております。棟梁は80を過ぎていて、主力は上山かどこかにいる若手の女性の方だと伺っておりますけれども、今回、3年かけて全面ふき替えをするということで、一通りきれいになるかと思っておりますので、あとはその後の整備もしっかり計画、実施していただいて、きれいな景観を確保していただければと思います。

何度も申しあげますけれども、いろいろやるにはタイミングが非常に大事だと思います。今後ともテラス効果、大河ドラマ効果を存分に活用して、また、本山慈恩寺と緊密に連携をして、国史跡慈恩寺旧境内の保存、振興をスピード感を持って実施していただきたいと思っております。

次に、通告番号7番、市が運行する公共交通サービスについて質問いたします。

新第6次振興計画では、第5章、便利で快適に生活できるまち、第4節、交通ネットワークの整備において、現状と課題の中で、近年は運転免許の自主返納者が増加傾向にある。公共交通の利用ニーズは、高齢者を中心にさらに拡大していくことが予想されるため、多様なニーズに応じた利便性の高い公共交通網の整備が求められているとしています。そして、市が運行する公共交通サービスの年間利用者数の5年後の目標、指標を、計画策定時、昨年ですけれども、9,558人から、令和7年度には1万3,000人としております。

最初に、新第6次寒河江市振興計画策定後の

利用者数と1年後の状況をお伺いしようと思ったんですけれども、私、事前にお伺いしましたので、私から紹介させていただく形を取りたいと思います。

循環バスは、策定時の4,294人から4,574人、280人増、デマンドタクシーは5,264人から2,956人と2,308人、約44%の減と、大幅減ということになり、循環バスとデマンドタクシーの両方を含めた利用者数は7,530人となり、計画策定時よりも2,028人減少しているということでした。このままでは5年後の目標達成ができないのではないかと危惧されますし、まだまだ普通の世の中に戻っていませんので、この1万3,000人というのは果たしてどうなのかなと、私個人は思っております。

私は過去、公共交通について何度か質問させていただきました。その中で、デマンドタクシーの対象エリアの拡大を提案させていただいて、令和2年度から入倉と上河原を対象に加えていただきました。ありがとうございます。

デマンドタクシーの利用者数を見ますと、令和2年度は、稼働日数241日間で、延べ4,193人、1日平均17.4人、令和元年度は、稼働日数291日間で、延べ5,264人、1日平均18.09人ということで、元年度よりも2年度は減っております。運行エリアを拡大したにもかかわらず、利用者は減少している。令和3年度に至っては、先ほど申しあげたとおりの大幅減という状況になっています。

2番目の質問のデマンドタクシー運行エリアの拡大の効果については、先ほど申しましたとおり、今まともな世の中になっていないという状況ですので、この効果については、普通に当たり前の生活が送れるようになって、ある程度の期間を経た状況で確認をさせていただきたいと思っております。

新第6次振興計画では、施策4の中で、市内循環バス及びデマンドタクシーにおける利用状

況等の分析を通し、持続的で利便性の高い運行を可能とするための改善を図ります。2つ目、本市と近隣自治体をまたいだ広域的な公共交通サービスの導入を推進しますと、計画では述べています。デマンドタクシーの利用者数が大幅に減っているということにちょっと私はショックを受けましたけれども、今現在でデマンドタクシーの利用者が減った要因、今後の課題ということについてどのようにお考えか、お伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 伊藤議員からデマンドの利用状況、利用者減の要因、課題について御質問をいただきましたが、デマンドタクシーについては、議員からもございましたように、令和2年4月から三泉地区の入倉と上河原を対象にさせていただいて運行をしたわけでありましてけれども、利用者数は、先ほどありましたが、全体として減少している状況であります。

要因は複数考えられると思っておりますが、これまでの推移を若干見ますと、平成25年から本格運行していますが、平成28年が6,475人というのが今まででは一番多かったです。平成30年に5,700人ぐらいになって、コロナの影響が出始めた令和2年度が4,193人、それから翌年の令和3年度、2,956人ということで、ピークより半減以上しているということでもあります。

まさに我々としては、大きな要因はコロナ禍ではないかと、コロナによって通院などを含めた外出控えが主な要因であろうと推察をしているところでもあります。

また、その他の要因としては、これは委託をさせていただいているタクシー事業者の方からお聞きをしているんですけれども、当然利用されている方は高齢の方が多いわけです。高齢の利用者、何回も利用される方が、高齢ですので利用できなくなる。お亡くなりになったり、施設に入られたりするということで、そういう方

が一定数いらっしゃるのではないかとということ委託事業者の方からお聞きをしています。

それから、逆に、高齢者の方が登録から外れると、高齢者が利用するのであれば新しい方が入ってくるはずですがけれども、問題は、新規の利用者の登録数が伸び悩んでいるというところが大きな課題であります。

要因として考えられるのは、やっぱりある程度の年齢になられた方でも、これまで同様に自家用車で利用されるという方が多いとも思いますし、また、デマンドタクシー特有で予約制、それから運行時間が決まっているなどということで、利用に際しての制約があるわけでありまして、なかなか利用に踏み切っていただけないという方も多々いらっしゃるのではないかと思います。

我々としては、こうした課題などについては、いろんなケースがあるわけでありましてけれども、一つ一つ、利便性向上のために、改善に向けてやはり努力をしていかなければならないと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** デマンドタクシーについては、高齢者の方の使わなくなる人、あるいは新たに入っても自分で運転したりという、あと使い勝手が悪いというようなお話ですけれども、その辺、何か使い勝手がいいようにいろいろ考える余地があるのかなと、私個人的には思います。その辺は今後の課題としてしっかり考えていただきたいと思うんですけれども。

先ほどの振興計画の現状と課題の中で、近年は運転免許の自主返納者が増加傾向にあり、公共交通の利用ニーズは、高齢者を中心にさらに拡大していくことが予想されるためと記載されていると申しあげましたけれども、確かにそのとおりだろうとは思いますが、反面、今の高齢者は昔と比べるとやっぱり元気だと、運転も問題なくしているというような、数年前

の状況とは違ってきているということからの変化というのがあるのかと思うんですけども、免許を返納している方が増えているというのは事実だと思います。実際、私の両親も返納しました。今はできるだけ私か妻が乗せていくようにしていますけれども、デマンドタクシーを呼ぶかとは絶対言わないんです。やっぱり使い勝手が悪いのかなと思いますし、私たちがいるということもあると思うんですけども、私の知り限り活用していないという状況です。

それともう一つは、私は醍醐地区ですけども、醍醐地区の人は結構、かかりつけ医とか買物は河北町に行っている方がいます。うちの両親も、医者は1軒だけではないんですけども、何軒かは河北町、何軒かは寒河江市というような状況です。そういう状況なんですけれども、河北町へはデマンドタクシーは使えないという制約があります。そうは言いつつ、高齢者だからといって出かける用事がないわけでもなく、先ほど言った医者への通院、あとは金融機関、買物等々、やっぱりあるんです、年を取っても。そういう状況で、なかなかデマンドタクシーがうまく使えないというか、そういう状況なのかなと思っています。過去の一般質問でも本市以外への運行というのを提案したことがありますけれども、ほかの公共交通等の絡みでハードルが高いんでしょうか、実現はしていないという状況です。

さて、市では、1月4日から3月31日までの間、高齢者等の通院手段に対するニーズ調査のため、河北病院への通院用バスの試験運行を実施しました。運営主体は寒河江市と西村山地域広域連携協議会で、運行は平日のみ、料金は200円。羽前高松駅発8時30分の1便のみで、行きのみ、帰りは山交バスかタクシーを利用というような内容でした。私は、寒河江市民の方も河北病院をかなり利用しているのではないかなと思っていますので、河北病院へのシャトル便

の試験運行の試みはとてもよかったと思っています。しかし、羽前高松駅までの移動、あるいは帰りは自力でということを考えれば、あんまり利用しないのかなとも思っていました。伺ったところ、この3か月間で利用者は6人ということでした。この羽前高松駅から河北病院までのシャトル便の試験運行の分析結果についてお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今伊藤議員から御紹介がありましたが、今年の1月4日から3月31日まで約3か月間、西村山地域広域連携協議会、これは事務局が西庁舎、村山総合支庁の西庁舎に事務局がありますが、その事業としてJR羽前高松駅から河北病院まで、平日の朝1便、バスの試験運行を実施したところであります。

結果としては、この期間、利用者は6名ということで、御紹介がありましたとおりであります。複数回利用した方はいなかったということでもあります。

利用された方からお聞きをすると、ふだんは自家用車、家族などによる送迎で通院している、また通院の頻度が2か月から6か月に1回であるということでもございました。

利用者が少なかったわけではありますが、その要因としては、通院されている方は、通院の時間帯がそれぞれ異なるということがあって、発着の時間が指定されているこういう公共交通機関はなかなか利用できなくて、時間的制限がない自家用車の利用による送迎というのが習慣的にも根強いということが考えられるということと、それから、どちらかという、やっぱりドア・ツー・ドアに慣れているということで、途中、他の公共交通機関を乗り換えて行くということには、なかなか抵抗感があるのではないかなという分析がなされているというところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 送迎をしてくれる人がいるうちはいいと思うんですけども、やはり今は高齢者のみの家庭とか結構増えていますので、だんだんそういうわけにはいかなくなるのかなと思います。やはり今後、そういう方たちをいかに、交通弱者というか、そういう方を救うかと、救済するかという方向でいろいろ考えなければいけない時代になってきているのではないかなと私は思うんですけども、先ほど申しあげましたとおり、なかなか寒河江市と西郡などのほかの町をまたいでの公共交通の運行は厳しいというのは前から言われておりますし、実現はしておりません。

ただ、一つ提案したいと思うんですけども、先ほど申しあげましたとおり、寒河江市民で河北病院に通院されている方はかなりいるのではないかなと思うんです。市立病院への通院は循環バス、北部ルート、南部ルートを使ってできるという環境は整っております。ただ、河北病院となるとそういう市が運行しているものはないと。本当は河北町の医療機関まで、デマンドタクシーで行けるとか、バスで行けるとするのが私はいいかと思うんですけども、なかなかそういう広い範囲で最初からというのは難しいんでしょうから、河北病院限定で寒河江市を越えて人を運んでやるというようなことはできないのかなと思います。山交バスが走っていないという状況の違いはありますけれども、東根市、村山市、西川町は市営バス、町営バスを走らせています、河北病院まで。そういう状況を見ても、まずデマンドタクシーについては河北病院までの往復を可とする。循環バスについては、例えば寒河江駅を起点にして循環バスやJRで来られた方が河北病院までのシャトル便に乗り換えて通院できるという形を取ることはできないのでしょうか。そうすれば、デマンドタクシー、循環バスを利用して市立病院にも行け、河北病院にも行けるといいう形になるかと思います。

これは素人考えですけども、循環バスの北部ルート、これは寒河江駅を出て一回りして駅に戻ってくるのが8時28分、南部ルートも同じように、駅に戻ってくるのが8時52分です。また、JRも上りは8時25分、下りを8時30分頃寒河江駅着というのがあります。これらのことから、9時頃寒河江駅発のシャトル便を出すということはできないのでしょうか。帰りは昼頃のシャトル便を設定するというようにすれば、足のない人でも往復できるという形になるかと思うんですけども、ただ、駅を9時発というのでは、通院するには遅いのかなという気がいたします。これは私の素人考えの一つですので、こういうことができないのかなと思ったので申しあげているまでですけども、こういうシャトル便を朝昼往復1便出せば、寒河江市民も河北病院に通院できるということになるかと思うんですが、どうでしょうか。山交との関係も問題になるかと思えますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 伊藤議員から2つの提案をいただきました。デマンドタクシーで市外のほうにも行けないのか、河北病院にも行けないのかということと、シャトル便を寒河江から走らせてもらえないのかと、こういうことであります。

まずデマンドタクシーというのは、交通空白地域を解消するというところで運行をしているわけでありましてけれども、伊藤議員のほうからもこれまでも何度か御質問をいただいて、同じような回答をせざるを得ないということで、私も非常に歯がゆい思いをしているわけですけども、この市のエリアを越えることができないとなっているというんですか、そういう越えての運行は、今はできません。それは自治体が運行する公共交通、デマンドもそうですけれども、そういうものについては、御案内のとおり公共交通会議の同意が必要だと、こういうことにな

っています。この公共交通会議というのは、運輸局、それから県、それから関係する自治体、それからバス事業者、タクシー事業者などで組織する会議でありますけれども、この同意が必要になっています。市外の営業路線で運行するための協議をしていかなければなりませんので、そこが難しい、ネックになっているんです。ネックになって、これまでもそこをクリアできなかったわけなんです。今もクリア、すぐはできないと思いますけれども。

ただ、御指摘のとおり、核家族化が進行して、今後、おっしゃるように家族の方から、若い方から助けてもらえないというんですか、高齢者の方も増えてくる可能性も多々あります。そういったときに、1人で通院ができないということでは、それはおかしいのではないかとということで、ぜひこれは何としてもというんですか、市外への運行について検討させていただいて、会議のほうで御了承をいただきたいと我々は今考えています。

もう一つのシャトル便についてですけれども、駅からのシャトル便、これはさっき申しあげましたけれども、自治体が運行する公共交通になるわけです、シャトル便を出すということは、バスを。それもまた公共交通会議にかけなければいかんということになるわけでありましてけれども、先ほど伊藤議員もおっしゃっていましたが、寒河江と東根とか何か、ほかの地域と違うのは、おっしゃるように山交バスの営業路線になっているかどうかということが一つのネックになると考えられるんです。現在、御指摘のとおり、山交さんのバス路線になっているわけなので、なかなかこちらのほうは、もう一つの、さきの御提案よりさらに難しくなるのではないかと、難しいのではないかと我々は想定をしております。

しかしながら、逆に山交さんの運行路線でするので、ここは増便をしたり、あるいは時間帯を

調整していただくということで要望していくということがもちろん可能でありますので、そういうことをしながら、利便性の向上を図っていくことに努めていきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 何回も同じようなことを申しあげて大変申し訳なく思っておりますけれども、何かの状況の変化を捉えて、その辺うまく交通弱者を助けられるようなことができれば、迅速にそのようにしていただきたいなと思います。

河北病院までと申しあげたんですけれども、聞くところによれば、東根方面を見てみますと、河北病院から東桜学館に通っている学生が結構乗っているらしいんです。寒河江から東桜学館に行っている学生さんがどれぐらいいるか分かりませんが、そういう通院という名目で、今後いつになるか分かりませんが、そういうことが実現した暁には、高校生も活用できる、時間帯の問題はあるかもしれませんが、そういう時代が来るかもしれません。

最近、全国で高齢者の運転ミスによる事故が毎日のように報道されています。しかし、日常生活を考えると、返したくても返せないと考えている方が多いのではないのでしょうか。ぜひ、この際免許を返すかと、返しても市の交通機関を利用すれば何とかなると思えるような施策について、すぐというわけにはいかないかもしれませんが、御検討いただくことを要望して、私の一般質問を終わります。

散 会 午後2時42分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。